

地方ブロックにおける 社会資本整備重点計画

平成28年3月

国土交通省

農林水産省

地方ブロックにおける社会资本整備重点計画

本計画は、社会资本整備重点計画（平成27年9月18日閣議決定）において、同計画で新たに設定された重点目標と政策パッケージを戦略的に推進するため、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として策定するものである。

策定に当たっては、各地方において、地方公共団体や地方経済界、有識者等との意見交換を行い、社会资本に関する現状と課題やストック効果の最大化に向けた取組など社会资本整備の重点事項等について検討したほか、国土形成計画（広域地方計画）等と調和を図りつつ、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略や国土強靭化地域計画など、各地方で策定される計画と連携し、即地性の高い計画となるよう検討を行い、取りまとめた。

社会资本整備重点計画では、限られた財政資源の中で、優先度と時間軸を考慮した選択と集中の徹底を図りつつ、生活の質の向上や生産性の向上をもたらす社会资本のストック効果を最大限発揮させるべく、従来にも増して重点的に取り組む戦略的マネジメントが求められている。そのため、本計画においては以下の点を明らかにしている。

- ・それぞれの主要取組について時間軸を明確化し、可能な範囲で完成時期を記載した。
- ・プロジェクトを進めることで期待されるストック効果を記載した。
- ・可能な範囲でブロックごとの指標を記載した。
- ・プロジェクトを実現するための主要取組について、「既存施設の有効活用とソフト施策の推進（賢く使う取組）」、「選択と集中の徹底」、「既存施設の集約・再編」に分類して記載した。

今後は、本計画に記載された実施中の事業や取組のみならず、計画策定後に新たに行われるものも含め、生産性の向上により地方ブロックの潜在力が開花される「生産性革命」を成し遂げるため、ストック効果が最大限発揮されるよう取り組むことが重要である。このため、本計画で掲げた指標の達成状況やストック効果の発現状況等を把握し、課題の確認を行い、経済社会情勢の変化を踏まえつつ、取組の改善検討を行い、計画の着実な推進を図る。

※ 海岸事業については、国土交通省水管理・国土保全局及び港湾局と農林水産省農村振興局及び水産庁が連携して施策の展開を図っており、相互に連絡調整とともに、地方支分部局においても、国土交通省地方整備局と農林水産省地方農政局が連絡を密にし、検討・整理を行っている。

※ 道路管理者が実施する交通安全施設等整備事業については、国土交通省と警察庁が連携して施策の展開を図っている。

四国ブロックにおける社会资本整備重点計画

目 次

第1章 四国ブロックの現状と主要課題

1. 四国ブロックの特徴	1
2. 四国ブロックにおける近年の状況変化	2
(1) 脆弱国土(切迫する巨大地震、激甚化する気象災害)	2
(2) 人口減少に伴う地方の疲弊	3
(3) 地域の産業の状況	3
(4) インフラの整備状況と老朽化	4

第2章 四国ブロックの目指すべき将来の姿と社会資本整備の基本戦略

1. 四国ブロックの将来像	5
(1) 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国	5
(2) 若者が増え、女性・高齢者が生き生きと活躍する四国	5
(3) 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国	5
(4) 中山間地域・半島部・島しょ部や都市間が補完しあい活力あふれる四国	5
(5) 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国	6
2. 四国ブロックの社会資本整備の基本戦略	6
(1) 南海トラフ地震等への対応力強化 (安全安心インフラによる災害等のリスクの低減)	7
(2) 四国の「人口減少」に立ち向かう社会の構築 (生活インフラによる持続可能社会の形成)	9
(3) 四国の産業競争力の強化 (成長インフラによる民間投資の誘発、経済成長の下支え)	11
(4) 集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス	13

第3章 四国ブロックにおける社会資本整備の重点目標

【重点目標1: 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する】

1-1 切迫する巨大地震・津波に対するリスクの低減	15
1-2 激甚化する気象災害に対するリスクの低減	21
1-3 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化	28
1-4 交通安全の確保	31

【重点目標2: 人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する】

2-1 地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等	34
2-2 安心して生活・移動できる空間の確保(バリアフリー化の推進)	38
2-3 美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復	40
2-4 地球温暖化対策等の推進	43

【重点目標3：民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する】

3-1 地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進 46

【重点目標4：社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う】

4-1 メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立 51

4-2 メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化 54

第4章 計画を推進するための方策

..... 55

※四国ブロックとは、徳島県、香川県、愛媛県、高知県を対象としている。

第1章 四国ブロックの現状と主要課題

1. 四国ブロックの特徴

(1) 厳しい自然環境

四国地方は、急峻な地形条件、脆弱な地質構造、常襲する台風等がもたらす集中豪雨等によって水害や土砂災害等が発生しやすい環境にある。一方、瀬戸内海側では少雨が原因の渇水による影響が頻発するなど、様々な自然災害が発生する厳しい環境も併せもっているほか、地球温暖化に伴う気候変動による災害激甚化も懸念される。

さらに、今後 30 年以内に発生する確率が 70% 程度と予測されている南海トラフを震源とする地震(以下、「南海トラフ地震」という。)や津波等の危険性にも常に隣り合わせの状況にある。

(2) 地域産業の置かれている状況

四国地方は、全国に比べ第一次産業のウエイトが高く、特に林業や水産業などの分野が盛んである。

また第二次産業は、基礎素材型産業¹の製造品出荷額等の占める割合が約6割と全国に比べ高いほか、炭素繊維等の世界シェアを有する先端素材産業や、紙製造業、LED 等に代表される優れた技術を有するニッチトップ企業²、造船業などの地場産業など、国内外で高いシェアを占める産業が存在している。

(3) 歴史的文化遺産と観光資源

四国地方は、四国霊場八十八箇所巡り等の信仰文化、「阿波おどり」、「よさこい祭り」等の祭り、歴史的まちなみ等、数多くの歴史伝統を物語る文化遺産に恵まれている。また、地域には「お接待の心」が根付き、地域を自分たちの手で守り育む「普請の精神」^{ぶしん}が受け継がれている。

それら四国内の点在する観光資源をつなぐ交通ネットワークの整備や、隣接する中国地方、近畿地方、九州地方との観光面での連携・交流の一層の促進が求められている。

(4) 四国内のインフラ整備の歴史と現状

昭和 30 年代以降、今の四国を支える代表的なインフラが整備・完成してきた。たとえば昭和 30 年代には徳島市から高松市を経由して松山市を結ぶ国道 11 号の改良及び舗装が完成(S39)、昭和 40 年代には船舶の大型化に対応した高松港(-7.5m)岸壁整備(S41)、四国のみずがめ早明浦ダムの竣工(S48)および香川用水の通水開始(S49)したほか、昭和 60 年代には、四国で初めての高速道路ネットワークとなる松山自動車道の一部開通(S60)や、本州と四国を結ぶ初めてのルートである瀬戸大橋が開通(S63)した。さらに、明石海峡大橋の開通による神戸淡路鳴門ルート(H10 開通)、しまなみ海道(H11 開通)も開通し、四国が本州と 3 ルートで結ばれてから 15 年が経過した。

高度成長期以降に多くの社会資本が集中的に整備されてきたものの、高速道路ネットワークや鉄道、港湾、空港など、地域生活や地域産業を支える基盤となる社会資本の整備がさらに求められている。また、下水道等の基礎的なインフラ整備や建築物の耐震化等

¹ 鉄、石油、木材、紙などの製品で、産業の基礎素材となる製品を製造する産業。

² すでに提供されている同種の機能を持った製品や加工サービスとの差別化や専門化を進め相対的に小さい(ニッチ)独自の市場を生み出し、極めて高い競争力を背景に、国内外で高い市場シェアを確保する企業。

など、日常生活の安全・安心に関わる生活基盤の整備も必要である。また、四国圏では新幹線は整備されていない。

2. 四国ブロックにおける近年の状況変化

(1)脆弱国土(切迫する巨大地震、激甚化する気象災害)

○ 南海トラフ地震による災害リスクの高まり

南海トラフ地震は、今後30年以内に70%程度の確率で発生すると予測され、巨大地震となった場合は、震度6強から震度7の強い揺れを四国全域で発生させるとともに、発生する津波は太平洋沿岸域の高知県土佐清水市、黒潮町等においては30mを超える巨大な津波となって襲来すると想定されている。この強い揺れと津波等により、四国全体で約9.6万人の死者、約15.2万人の負傷者が発生するという甚大な被害が想定されており、さらには原子力災害を含めた大規模複合災害に備えた総合的な防災力強化が必要である。

○ 災害や環境に対する安全・安心の確保

四国地方は、急峻な地形を東西に走る構造線によって脆弱な地質構造にあることから、地すべり危険箇所が四国山地の一帯で多数存在するなど、全国の地すべり危険箇所数の約12%を占めている。

また、台風常襲地帯にあることに加え、近年、雨の降り方が局地化・集中化しており、水害、土砂災害、高潮災害等が頻発している。そのため、今後、地球温暖化の影響等により、更なる被害の頻発・激甚化が懸念されている。

その一方で、瀬戸内海側は全国でも有数の少雨地帯であり、渇水による影響が頻発している。また、平成26年12月には、山間部にて豪雪被害が発生し、国道192号では約130台の車が立ち往生、多くの孤立集落が発生するなど大きな被害を受けた。

これら被害を軽減するためには、堤防やダム、道路斜面や盛土等の防災対策等の公共土木施設の整備に加え、災害時に全ての住民等に正確な災害情報を迅速かつ確実に伝達できるよう、情報伝達手段の多様化・多重化・強靭化を図るとともに、迅速かつ的確な避難対策や応急対策、早期復旧等の防災体制、防災施設の整備等に取り組

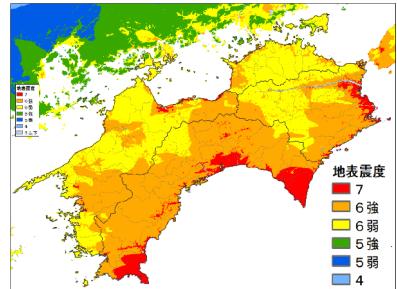


図1 「陸側ケース」による最大震度分布(南海トラフの巨大地震モデル検討会)



図2 H26 台風第11号災害(徳島県那賀町)



図3 四国圏における断層

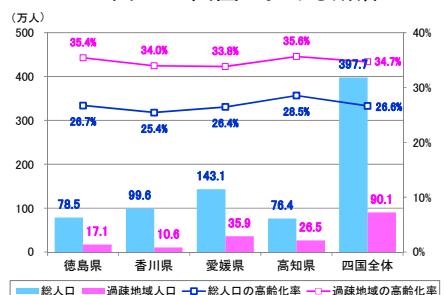


図4 高齢者人口比率の推移



図5 人口減少の推移

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成25年3月推

2050年)」

2

むことが必要である。

(2) 人口減少に伴う地方の疲弊

四国地方の総人口は 1985 年の約 423 万人をピークに減少に転じ、2014 年に約 388 万人と、人口減少は全国より約 25 年早く、また、高齢者の割合は約 30% と約 10 年早く進行しており、2014 年の合計特殊出生率は 1.5 程度と低い状況となっている。特に、中山間地域等での過疎地域が広く分布し、高齢化率は約 35% と高い状況となっている。

女性、若者、高齢者が定住就労し、安心して子育てできる環境の整備や児童・学生への学校等の教育・福祉、医療のサービス等、分散しているサービス機能の集約による「小さな拠点³」等の形成が必要である。

(3) 地域の産業の状況

四国地方では、全国に比べ第一次産業のウエイトが高く、特に林業や海面漁業や養殖業などの分野が盛んであり、京阪神地域を中心とした市場への農林水産物の出荷が増加しているほか、6 次産業化⁴の推進により、魅力ある「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援等が図られている。

また、第二次産業では、高機能素材の一大集積地として、航空機の主翼をはじめとする主要部材に使う炭素繊維、アラミド繊維⁵等の世界トップクラスのシェアを有する先端素材産業や、紙製造業、LED 等に代表される優れた技術を有するニッチトップ企業等のほか、造船業、医薬品産業、タオルやうちわ等の地場産業など、国内外で高いシェアを占める産業が存在している。

また、観光面においては、隣接する中国地方、近畿地方、九州地方との連携・交流が弱い状況にあり、四国の外国人延べ宿泊者数の割合は、平成 26 年において国内全体の 0.6% 程度と非常に低い。

今後は、産業や観光の基盤となる交通ネットワークの強化が重要であり、高速道路ネットワークや鉄道、海上輸送、航空等のネットワークの構築によって、中国地方・近畿地方・九州地方等との広域連携の強化を図るとともに、四国においても国際ゲートウェイ機能⁶の整備・強化を図ることが必要である。

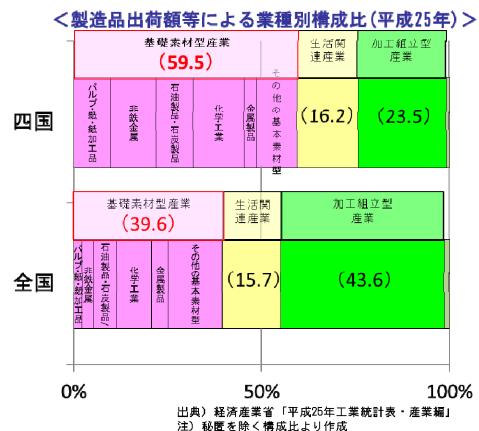


図6 四国の製造業における業種別構成比



図7 四国8の字ネットワーク

³ 過疎地域など集落が散在する地域における生活サービスを維持するため、商店、診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を歩いて動ける範囲に集めるとともに、周辺地域との交通手段を確保する取組。

⁴ 一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

⁵ 合成繊維であるナイロンの一種で、引張強度の大きなパラ系と難燃性、耐熱性を有するメタ系に分類される。

⁶ 広義には「玄関口」という意味で、ここではおもに海外と接点のある港湾・空港などにおける人流・物流に必要な税關や立入区域制限など保安体制強化などの機能を指す

(4) インフラ整備状況と老朽化

四国におけるインフラ整備状況について、河川においては、日本の三大河川に数えられる吉野川等の河川改修や昭和48年に竣工した吉野川総合開発計画の中核をなす早明浦ダムを始めとするダム建設等により、浸水被害が減少するとともに、香川用水をはじめとする四国の水利用や河川環境の保全等に寄与している。また、道路においては、昭和60年3月に松山自動車道の一部区間が開通したのを皮切りに、高速道路ネットワークの整備が進められてきた。

高速道路ネットワークの整備につれ、愛媛県産養殖マダイの収穫量が大幅に伸びて全国シェア1位になるなど、様々なストック効果が発現されつつあり、高速道路ネットワークや鉄道、港湾、空港など、地域生活や地域産業を支える基盤となる社会資本の整備がさらに求められている。また、下水道等の基礎的なインフラ整備や建築物の耐震化等など、日常生活の安全・安心に関わる生活基盤の整備も必要である。

今後、四国地方の河川、道路、港湾等の社会資本は、建設後50年を経過する施設の割合が加速度的に高くなり、老朽化が急速に進むと予測されることから、適切な維持管理・更新等を行い、機能維持を図っていくことが必要である。

また、四国の道路橋約4万7千橋のうち約73%が市町村管理の橋梁となっていることをはじめ、道路、下水道等の社会資本の多くは市町村が管理を行っている。特に技術面や人員面についての市町村の国・県による支援や、持続可能なメンテナンス体制等の構築を早急に進めることが必要となっている。

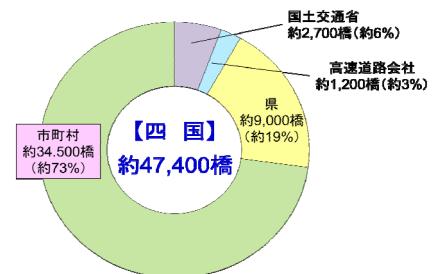


図8 四国内管理者ごとの橋梁数

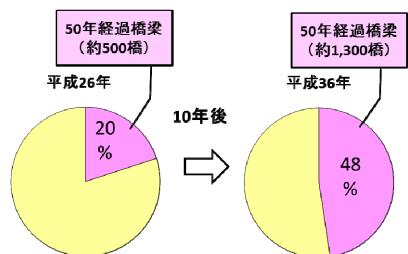


図9 建設から50年を経過する橋梁の割合(国管理の橋梁)

第2章 四国ブロックの目指すべき将来の姿と社会資本整備の基本戦略

1. 四国ブロックの将来像

四国に暮らす全ての人々が四国に住み続けたいと思い、また、四国外に暮らす人々が行ってみたい、住んでみたいと思える四国を創出することが求められており、四国圏広域地方計画によれば、四国ブロックの将来像は以下のとおり示されている。

(1) 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国

～心穏やかに暮らせるやすらぎの実現～

想定されている南海トラフ地震や津波等に対して安全・安心を確保するほか、台風や近年増加している豪雨・渇水等の自然災害に備え、生命・財産の安全性を高めると同時に、自然の恵みを享受しつつ人と自然が共生できる社会を構築していく。

また、今後、急速に進展する社会インフラの老朽化対策として、予防保全の観点から適切な維持管理・更新等により地域の暮らしを支えるほか、地域の暮らしの快適性を高めることによって、多世代がともに心穏やかに暮らせる、やすらぎの実現を推進する。

(2) 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国

～多様な人材が能力を発揮できる社会を実現～

四国内への企業の誘致、大学等の機能強化や产学官の連携などにより、若者の雇用の場を確保し、地域企業等への就職・定着を図る。

また、女性が働きやすい職場や地域等、仕事と子育てを両立できる社会的環境を整備し女性の社会参画を促進する。

さらに、健康で元気な高齢者の知識・経験・技術を活かした就業の場、子育て支援を始めとした地域活動の場等、共助社会の担い手として社会参画を促進する。

あわせて、障がい者自らが社会活動に参加し、能力を最大限発揮し得る社会の実現を促進する。

(3) 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国

～グローバル化を生き抜く産業群の形成～

地域資源や技術を活かし、生産性を高めて、アジアを始めとする世界に通用する産業競争力を強化し、ものづくりの高い技術力、多くの人々を惹きつける特産品や観光資源を国内外へ売り込み、新たな市場開拓を推進するとともに、産業成長力を支える人材を育成、産業の活力となる人材を確保する。

また、企業の立地や集積等を進めるために、産業競争力の基盤となるインフラ整備を推進し、物流の生産性を向上させるとともに、中国地方・近畿地方・九州地方等との対流促進による産業振興を図る。

(4) 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完し合い活力あふれる四国

～農山漁村と都市の共生～

中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完し合うため、ICT⁷を活用した医療・教育や防災、水、分散型エネルギーなど生活環境の整備を推進するほか、自然、歴史・文

⁷ Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称。

化等の資源と漁業・農業を結合した観光地域づくりや新たな産業形態の創出を図る。

なお、中山間地域・半島部・島しょ部等においては「小さな拠点」の形成と活用を戦略的に進め、都市部においては「コンパクトシティ⁸」の形成を図る。そして、相互間を公共交通、情報通信、エネルギーのネットワークで結び、連携させることによって「コンパクト＋ネットワーク」の構築を図り、持続可能な地域づくりを推進する。

また、四国を中心的な都市においては、広域ブロック相互間の連続的な連なりを西日本本土軸、太平洋新国土軸⁹の構想とも重ね、中国地方・近畿地方・九州地方の各都市とのネットワークを形成することで、全国的な対流の拠点を目指す。

(5) 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人を引きつける四国

～おもてなしの心あふれた癒やしの実現～

美しい棚田や段畑の風景、海の恵みである豊かな魚介類、森、川、里、海の連環による生態系ネットワークなど、美しい風土と地域資源を保全、活用していくことにより地域の魅力を高め、国内外に向けて発信する。

また、四国遍路などの歴史・文化的資源、瀬戸内海の多島美などの美しい自然、ふるさとの風景を継承し、地域の独自性を發揮した個性ある地域づくりを推進するため、交流連携の基盤となる交通ネットワークを強化し、圏域内外、アジアなど国外との交流推進により観光を活性化する。

また、四国の鉄道高速化連絡会により、四国圏における将来的な新幹線整備に係る基礎調査が行われているなど、鉄道の抜本的高速化が長期的な検討課題となっている。

2. 四国ブロックの社会資本整備の基本戦略

社会資本整備は、戦後復興以降、社会情勢の変化や住民ニーズに応えながら、絶えず蓄積・高度化が図られてきた。

今後、厳しい財政制約が見込まれる中、「優先度と時間軸を考慮した選択と集中の徹底」を図り、機能性・生産性を高める観点から、高速道路ネットワークの整備に合わせ、養殖マダイの全国シェア(収穫量ベース)が大幅に伸びた事例のようなストック効果を踏まえ、さらなる延伸による産業の活性化を目指す等、社会資本のストック効果を最大限に發揮させる戦略的なマネジメントの発想が求められる。

また「戦略的インフラマネジメント」の考え方のもと、「既存施設の機能の最大発揮」、「既存施設の機能の強化・高度化」、「既存施設の多機能化」など既存の社会資本を最大限活用することとする。必要な社会資本を新設・高度化する場合には、「安全安心インフラ」、「生活インフラ」、「成長インフラ」について、選択と集中の方針を明確化し、PDCA サイクル¹⁰の実行を徹底することにより、その実現を支える仕組みや体制の改善・強化に取り組むこととする。

⁸ 都市全体の観点から、市役所、医療、福祉、商業、教育等の都市機能や居住機能を都市の中心部や生活拠点等に誘導、再整備を図るとともに、これと連携した公共交通ネットワークの再構築を図る、都市計画の考え方。

⁹ 21世紀の国土のグランドデザイン(1998年3月閣議決定)では、沖縄から九州中南部、四国、紀伊半島を経て伊勢湾沿岸にいたる地域及びその周辺地域、とされている。

¹⁰ Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを普段のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

また公共工事の将来にわたる品質確保とその担い手の中長期的な確保・育成を図る観点から、改正品確法等の着実かつ実行性のある運用に向けた取組を進めるほか、ICT を活用した新技術・新工法の導入を進めるとともに、施工時期等の平準化に取り組む。

今後、四国ブロックにおいては、第1章2. に掲げる4つの構造的課題について、それぞれ以下の方針に基づき取り組む。

(1) 南海トラフ地震等への対応力強化(安全安心インフラによる災害等のリスクの低減)

1) 選択と集中の方針

地域の災害特性に即し、ソフト対策と連携し、効果の高いハード整備を重点的に推進する。その際、国土強靭化地域計画における重点プログラム等との連携を図る。

切迫する南海トラフ地震については、四国地震防災基本戦略¹¹を共通の基本方針とし、ハード・ソフトの総合的な対策に重点的に取り組む。

雨の降り方が近年、局地化・集中化・激甚化しており、気候変動に伴い大雨の強度や頻度が増加傾向にあると予測されていることから、水害・土砂災害等について対策を充実していく必要がある。特に、災害リスク情報の提示・共有、防災気象情報の改善、避難体制の構築等のソフト対策と連携しながら、効果の高いハード対策を計画的、重点的に実施する。

さらに、河川と下水道の一体的な運用・整備による浸水対策など、減災効果を高めるため事業間で連携した取組を強化する。

さらに、橘港(阿南市)、新居浜港、坂出港等コンビナート等が所在する港湾での事業継続の確保、災害時の業務継続に必要なエネルギーの自立化・多重化など、地区一体で民間の防災・減災活動と連携した取組を強化する。

交通安全対策について、人命を守ることが最優先であるという認識の下、交通事故等の抑止に資する取組に重点化する。

2) 具体的イメージ

① 切迫する巨大地震・津波に対するリスクの低減(プロジェクト 1-1)

切迫する南海トラフ地震から住民の生命や財産を守り、かつ、経済活動(サプライチェーン¹²を含む)を機能不全に陥らせないよう、被害を最小化するための防災・減災対策をハード・ソフト両面から着実に進める。

ハード面では、代替性・多重性を確保した緊急輸送ネットワークを構築するため、重要な役割を担う四国8の字ネットワークをはじめとする道路ネットワークの整備や海上輸送ネットワークの構築へ向けた取組を推進する。また、公共土木施設の耐震化として、河川堤防等の耐震化、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強及び海岸堤防、耐震強化岸壁や防波堤の粘り強い構造への改良に加え、防災拠点の整備を推進するとともに、住宅、多数のものが利用する建築物、避難路沿道建築物についても耐震化を推進する。

¹¹ 関係する行政機関、学識経験者、経済界等が集まり、四国地方における南海トラフ地震等の巨大地震に対して、四国が一体となって取り組むべき施策や、各機関が重点的に取り組むべき施策等についてとりまとめたもの。

¹² 主に製造業において、原材料調達・生産管理・物流・販売までを一つの連続したシステムとして捉えたときの名称

また、空港施設の耐震・津波対策、四国と本州を結ぶ瀬戸大橋等の鉄道ネットワークの耐震化を着実に推進する。また、地震等に起因する電柱の倒壊による通行障害を防ぐための無電柱化を推進する。

ソフト面では、情報通信ネットワーク等の整備・耐震化を始め、防災活動等へ活用できるようGPS波浪計による観測情報の自治体へのメール配信等、避難情報提供の充実を図る。また、航路啓開を迅速に行うため「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画」に基づく訓練の実施等、海上輸送ネットワークの構築を図る。



写真1 高知海岸耐震・液状化対策事業
(高知県高知市ほか)

②激甚化する気象災害に対するリスクの低減(プロジェクト 1-2)

平成23年7月や平成26年8月の台風等を原因として、毎年のように発生している水害、土砂災害、高潮災害等に対しても、効率的・効果的な未然防止対策を進め、粘り強くしなやかな災害に強い地域づくりを推進する。

毎年のように頻発する浸水被害の軽減を図るために、堤防整備、ダム建設事業に加え、既存施設を有効活用する「賢く使う」取組としてダム改造事業等を推進する。

また、床上浸水被害への対策として、築堤、放水路トンネル新設、排水機場ポンプ増設等を推進するほか、中山間地域等における土砂災害の防止を図る砂防堰堤等の整備を推進する。



写真2 長安口ダム改造事業
(徳島県那賀町)

さらに、平成27年度関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を図る。

大規模災害時に救急救命活動や復旧活動を支えるため、道路斜面や盛土等の防災対策を推進する。

③災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化(プロジェクト 1-3)

災害発生時の応急復旧及び早期復旧・復興、救急・医療活動等を迅速かつ円滑に実施できるよう、BCP¹³の策定等により危機管理体制や地域の継続性を強化する。また、避難勧告に着目したタイムライン¹⁴の策定や、災害時に拠点となる施設への「自治体情報共有ネットワーク」の推進など情報通信インフラ等の整備・耐震化を推進する。

¹³ 企業等が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを事前に取り決めておく計画のこと

¹⁴ 関係者が事前にとるべき防災行動を「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して時系列で整理したもの。

また、「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」による会員間の連携の強化や、近畿地方・中国地方等を含む災害時の広域海上輸送の強化を推進する。

④交通安全の確保(プロジェクト 1-4)

四国の人囗に対する交通事故発生率は全国と比べ高いため、幹線道路では、「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」により効果的・効率的に事故対策を推進するなど重点的に対策を推進する。

また、生活道路においては、「人優先の安全・安心な歩行空間」を確保するため、面的かつ総合的な交通事故抑止対策を推進する。

通学路や歩道整備等の安全対策、自転車専用通行帯(自転車レーン)等の整備等と自転車利用の促進方策等のソフト対策を推進する。

海上では、航行船舶の安全を確保するため漂流物等の回収や、交通の要衝となっている開発保全航路¹⁵の保全、荒天時対応のため避難港¹⁶の整備を推進する。

(2)四国の「人口減少」に立ち向かう社会の構築(生活インフラによる持続可能社会の形成)

1)選択と集中の方針

人口減少等の社会状況の変化を見据え、「コンパクト+ネットワーク」の地域構造への転換に向けた地域生活サービスの集約・再編、地域間・都市間連携を支える取組を重点的に推進する。また、今後世帯数が減少に転じると見込まれる中、土地利用の高度化等を優先し必要な宅地を確保するとともに、農地や森林等の自然的土地利用等から宅地への転換を抑制するなど国土利用の基本方向を踏まえた対応を図る。

地域におけるニーズの変化・多様化に応じ、地域の個性を磨き、若者、女性、高齢者、障がい者など、すべての人々にとって魅力あふれる地域づくりを進めるとともに、安心して生活・移動できるバリアフリー化の取組を推進する。

自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラ¹⁷の取組や生態系ネットワークの形成、健全な水循環の維持又は回復、美しい景観や良好な環境形成等に向けた取組など、環境・エネルギー等の面から、生活の質の向上に寄与する取組を強化する。

2)具体的イメージ

⑤地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等(プロジェクト 2-1)

・都市部

周辺地域に都市的サービスを提供する拠点として、都市の魅力や快適性の向上を図るため、急激



写真3 丸亀町商店街再開発
(香川県高松市)

¹⁵ 港湾区域及び河川区域以外の水域における船舶の交通を確保するため開発及び保全に関する工事を必要とする航路として港湾法に規定された全国に15ある航路で、国が保全する航路のこと。

¹⁶ 港湾法により定められた分類で、暴風雨に際し小型船舶が避難のため停泊することを主たる目的とし、通常貨物の積卸又は旅客の乗降の用に供せられない港湾のこと。

¹⁷ 自然環境の有する防災や水質浄化等の機能を、人工的なインフラの代替手段や補足の手段として有効に活用し、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を、社会资本整備の一環として進める考え方。

な人口減少・高齢化に対応し、集約化した都市機能が連携した「コンパクト+ネットワーク」の実現を目指したまちづくりや、中心市街地の再生によるにぎわいのあるまちづくりの取組を推進する。

また、四国の県庁所在地をはじめとする都市内交通の円滑化のための環状道路や幹線道路等の整備、踏切の連続立体交差事業等や関係機関との連携による渋滞対策、円滑な乗り継ぎによる公共交通機関の利便性向上を推進する。

各都市が個性と魅力を発揮しながら都市間相互の交流・連携の強化による連携中枢都市圏の形成の促進に向けて、四国8の字ネットワークを始めとする道路ネットワークの整備を推進するとともに、鉄道ICカード相互利用化の導入検討や利便性の向上による利用促進を図り、地域経済等の活性化を推進する

・中山間地域・半島部・島しょ部

四国の中山間地域・半島部・島しょ部において、人々の暮らしを守り、観光等多面的な機能を発揮していくためには、快適で安全な生活基盤の整備を進めていくことが必要である。土砂災害の最小化や災害時における孤立化地域の解消、地域間の交通アクセス向上のために必要な道路整備を推進するとともに、高齢者等の移動を支える地域公共交通の維持・向上の取組を推進する。

都市部との交流促進や地域全体の活力を高めるため、道の駅、フェリーターミナル、みなとオアシス¹⁸等を活用した地域における「小さな拠点」を整備・活用するとともに、小さな拠点へつながる道路ネットワーク、離島架橋、浮桟橋等の整備を推進する。また、瀬戸内海を中心とした離島航路等の地域公共交通の維持・向上の取組を推進する。

⑥安心して生活・移動できる空間の確保(バリアフリー化の促進)(プロジェクト2-2)

生活環境、公共交通機関等については、ユニバーサルデザイン¹⁹の考え方に基づき、高齢者や障がい者、子育て世代など誰もが安心して生活移動できる環境整備を促進するとともに、バリアフリー化等の質の向上を図る。

⑦美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復(プロジェクト2-3)

・美しい景観・良好な環境の形成

瀬戸内海や四万十川、仁淀川をはじめ豊かな自然環境や多様な生物の生息・生育環境を保全する生態系ネットワークの形成に取り組むほか、都市公園等の整備を推進する。あわせて、水質の改善等の取組、砂浜の復元や山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理などの取組を推進する。「みなとオアシス」等の水辺の交流拠点の整備、「瀬戸内海の路ネットワーク推進協議会」の活動など美しい自然の保全・



写真4 直島アートのシンボル「赤かぼちゃ」
(香川県直島町)

¹⁸ 「みなと」を核としたまちづくりをめざし、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる拠点施設を、国土交通省地方整備局長等が認定・登録する制度。

¹⁹ 身体的状況、年齢、国籍等を問わず、可能な限り全ての人が、人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、いきいきと安全で豊かに暮らせるよう、生活環境や連続した移動環境をハード・ソフトの両面から継続して整備・改善していくという考え方。

活用取組とそれらネットワークの強化を推進する。

そのほか、瀬戸内海のような閉鎖性海域での干潟の保全や、覆砂・深掘り跡の埋め戻し等への浚渫土砂等の有効利用、漂流物の回収や事故等で流出した油防除等により、海域環境の保全を図る。

また、良好な都市景観や歴史的まち並みの保全、観光地の魅力向上を図るため無電柱化を推進する。

また、景観法や歴史まちづくり法に基づく良好な景観やまち並みの形成とともに、地域の自然や歴史、文化等を活かした魅力・個性あふれる地域づくりを推進する。

・健全な水循環の維持又は回復

瀬戸内海式気候の地域をはじめ四国の暮らしや産業活動に欠かせない安定した水の供給を確保するため、ダムの整備・再開発や水資源の有効利用等の取組を推進する。

⑧地球温暖化緩和・適応策の推進(プロジェクト 2-4)

地球規模の環境問題に対応するため、省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用等による低炭素社会の構築や廃棄物等の発生抑制、資源・エネルギーの有効利用等による循環型社会の形成を推進する。大気汚染・騒音等の沿道環境改善の取組及びバイパス整備、カーフリーデー²⁰など公共交通機関の利用促進等による道路渋滞対策を推進するとともに、モーダルシフト²¹を推進するため、複合一貫輸送²²ターミナル等の整備を推進する。

(3)四国の産業競争力の強化(成長インフラによる民間投資の誘発、経済成長の下支え)

1)選択と集中の方針

人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が見込まれる中にあっても、持続的な経済成長を実現するためには、生産性の向上が不可欠であり、四国の競争力の強化、地域経済の活性化を図る成長インフラのストック効果を最大化する戦略的な整備・活用が必要である。

「コンパクト+ネットワーク」による「対流促進型国土」の形成を目指すとともに、成長戦略の実効性を高める観点から、持続的な経済成長を下支えできるよう、知識・情報空間を支えるネットワークの強化や都市・地域の魅力の向上、円滑・効率的な人流・物流を支えるネットワークの強化にむけた取組を重点的に推進する。合わせて、テロ等の保安対策の向上を図るため国際埠頭施設への出入管理情報システムの導入を推進する。民間投資を誘発する観点から、民間事業者等との連携を強化し、四国地方産業競争力協議会にて策定された「四国産業競争力強化戦略」等を踏まえ、地域の産業構造の特性、国際競争力の強化の観点から、地域の産業戦略、民間投資ニーズと連携した

²⁰ 都市の中心部でマイカーを使わない日を設け、交通や環境、都市生活と車の使い方について考える社会啓発活動のこと。

²¹ 貨物の輸送手段をトラックなどの陸上輸送から、船舶（内航船・フェリー等）や鉄道といった環境にやさしく大量輸送が可能な輸送モードに変換（シフト）すること。

²² 同一の運送人が海陸、空陸、海空等の2つ以上の異なる輸送手段を用い、貨物の引受から引渡しまで一貫して運送を行う輸送形態のこと。

取組を強化する。

また、観光では、2020年に向けて、「訪日外国人2000万人時代」を万全の備えで迎えるべく、「スピリチュアルな島～四国遍路～」や「せとうち・海の道」の広域観光周遊ルートの形成・発信を図る。また、港湾におけるクルーズ船の受入環境の改善、地方創生の核となる「道の駅」等の機能強化等の取組を推進する。

2)具体的イメージ

⑨地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進(プロジェクト 3-1)

・地方圏の産業を支える基盤整備

農林水産業や基礎素材型産業等の成長を支える物流の効率化・利便性向上、南海トラフ地震対策等のため、四国8の字ネットワークや拠点間等を結ぶ道路ネットワーク、鉄道、船舶の大型化等に対応する国際物流ターミナルや岸壁の耐震強化と合わせた複合一貫輸送ターミナル等の整備を推進する。また既存航路の維持に努めるとともに、東アジアのダイレクト輸送や阪神港とのフィーダー輸送²³の拡充を図る。

合わせて、港湾・空港とその周辺地域や高速道路ICを結ぶアクセス道路の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、瀬戸大橋鉄道階の耐震化を推進する。

さらに、南海トラフ地震・津波に際し、企業が安心して事業継続ができるように河川・海岸堤防の嵩上げや耐震化等も推進する。

・地方圏の観光を支える基盤整備

インバウンド観光²⁴を含めた観光振興を図るため、広域観光周遊ルート「スピリチュアルな島～四国遍路～」、「せとうち・海の道」や「中国やまなみ街道」と「しまなみ海道」と結び日本海から太平洋までの広域観光ルート等の形成、九州地方から四国、そして近畿地方への人流・物流ルートの形成を推進するとともに、四国内外との交流を支える交通ネットワークの強化のため、四国8の字ネットワークや空港・港湾アクセス道路、フェリーターミナル等の港湾、そして鉄道、空港の整備を推進する。あわせて、地方創生の核となる「道の駅」の機能強化や「みなとオアシス」の有効活用等の取組を推進



写真5 松山港国際物流ターミナル
(愛媛県松山市)



写真6 四国横断自動車道
(徳島県徳島市)



写真7 しまなみサイクリング大会
(愛媛県今治市)

²³ 四国内港湾から内航コンテナ船やフェリーで輸送し、阪神港で外航船に積み替えて輸出入するときの国内海上ルート。

²⁴ 外国から日本を訪れる外国人による日本への観光旅行のこと。

する。

また、四国の美しい自然や食文化等の魅力を活かした四国一周等のサイクリングコース、サイクリング案内表示(ブルーライン)等の安全で快適な自転車走行環境の整備を推進し、国内外のサイクリストを誘客する。

また、「瀬戸内国際芸術祭」の継続的な開催にむけ、海上輸送機能の強化、施設のユニバーサルデザイン等、輸送サービス向上のための整備をすすめる。また、本州・四国間のフェリー航路存続に向けた取組を推進する。

さらに個人観光客(FIT)への公共交通機関の充実、利便性の向上を進めるほか、外国語対応案内板などの整備を推進する。また、クルーズ船の受入環境の改善を図るために、積極的な情報発信、既存ストックの有効活用を図る。

(4)集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス

1)選択と集中の方針

四国においては、全国と同様にインフラ老朽化が、今後急速に進むと予測されているため、戦略的な維持管理・更新等に取組み、メンテナンスサイクル²⁵を構築する。

管理主体毎のインフラ長寿命化計画(行動計画)や個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画²⁶)の策定とその着実な実行を図る。

また、今後のインフラを支えるメンテナンス産業の人材育成や技術力確保にも重点的に取り組む。

また、社会資本の大部分を管理する地方公共団体では、施設管理者としての責務を果たすことができるよう、実施可能な体制の強化を図る。

2)具体的イメージ

⑩メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立(プロジェクト 4-1)

メンテナンスサイクルの第一段階として、点検を確実に実施できる体制を構築する。また、社会資本の管理者はメンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し戦略的な維持管理・更新を推進するとともに、「道路メンテナンス会議」等取組を推進する。

⑪メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化(プロジェクト 4-2)

社会資本の安全を確保するため、地方公共団体の老朽化対策等に関する技術的支援体制を強化するとともに、国・地方公共団体の職員等を対象とした研修・講習



写真8 構造物の点検状況



写真9 橋梁の修繕状況

²⁵ 点検未実施のものも含めた全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するという、適切な社会資本維持管理に必要な仕組みのこと。

²⁶ 維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るための計画で、点検・診断等の結果を踏まえ、個別施設毎の具体的対応方針を定めたもの。

会を継続して実施する。また、施設の管理者のみでは対応困難な施設については、必要に応じて国や県による技術的アドバイスや権限代行制度の活用等による支援を図る。

地元大学等と連携し、地域特性を踏まえて、地域インフラを担う官民の技術者の育成を図るほか、四国技術事務所等は、管内の大学等と建設技術の円滑かつ適切な開発普及を推進することを目的に、懇談会を開催するなど新技術の開発導入に向けた取組を推進する。

第3章 四国ブロックにおける社会資本整備の重点目標

第2章「四国ブロックの目指すべき将来の姿」の実現に向け、基本戦略を立てた。平成32年度までを重点計画期間として、4の重点目標とそれを実現する11のプロジェクトを設定し、その達成に向けて、効果的かつ効率的に事業を推進する。

なお、主要取組は、プロジェクトの代表性が高いと考えられる取組を中心に記載しており、完成年度については、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

重点目標1：災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する

プロジェクト1－1：切迫する巨大地震・津波に対するリスクの低減

課題と目指すべき姿

- ・南海トラフ地震は、今後30年以内に70%程度の高い確率で発生するおそれがあり、四国の全市町村が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている。地震・津波が発生した場合に想定される被害を最小化するための防災・減災対策が待ったなしの課題である。
- ・四国地震防災基本戦略を共通の基本方針とし、公共土木施設、住宅・建築物等の耐震化等とともに、計画に基づく訓練を実施するなどハード・ソフトの施策を組み合わせた取組により災害対応力の強化を目指す。

重点施策

- ・代替性・多重性を確保した緊急輸送ネットワークの構築のため、四国8の字ネットワーク、防災上重要な拠点等を結ぶ緊急輸送道路の整備を推進する。
- ・社会経済活動を支える重要交通網を保全する土砂災害対策の実施を推進する。
- ・公共土木施設の耐震化として、河川堤防・海岸堤防、緊急輸送道路上の橋梁、防波堤・岸壁等の港湾施設、下水道施設など公共土木施設、住宅・建築物等の耐震化を推進する。あわせて、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化を推進するとともに、地震等に起因する電柱の倒壊による通行障害を防ぐための無電柱化を推進する。
- ・津波一次避難場所としての津波避難施設に加え、一定水準の防災機能を備えた防災公園や広域的な活動を支援する防災拠点等を整備する。
- ・ソフト面では、市町村が実施する最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップの作成公表および避難訓練の実施を進める。

重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[1] 公共土木施設等の耐震化率等

- ・災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾(重要港湾以上)の割合

【H26年度 31% → H32年度 69%】

- ・災害時における主要な管渠及び下水処理場の機能確保率

【管渠:H26年度 約46% → H32年度 約55%】

【下水処理場:H26年度 約45% → H32年度 約47%】

- ・官庁施設の耐震基準を満足する割合

【H26年度 87% → H32年度 95%】

- [2]南海トラフ地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防・海岸堤防等の整備率
(計画高までの整備と耐震化)及び水門・樋門等の耐震化率
- | |
|---------------------------------|
| 【河川堤防:H26 年度 21% →H32 年度 42%】 |
| 【海岸堤防等:H26 年度 36% →H32 年度 52%】 |
| 【水門・樋門等:H26 年度 57% →H32 年度 66%】 |
- [3]最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合
- | |
|-----------------------------|
| 【津波:H26 年度 0% →H32 年度 100%】 |
| 【高潮:H26 年度 — →H32 年度 100%】 |

主要取組

【既存施設の有効活用やソフト施策の推進】

■危機管理の充実

- | | |
|-----------------------------------|----------------|
| 【公共土木施設等耐震診断・調査の推進 | (H27 年度測量設計中)】 |
| 【港湾における緊急物資輸送訓練の実施(徳島小松島港ほか 12 港) | (H27 年度実施中)】 |
| 【民間木造住宅および要緊急安全確認大規模建築物等に対する耐震化促進 | (H27 年度実施中)】 |

- | | |
|---------------------|--------------|
| 【港湾の特殊性を考慮した避難対策を推進 | (H27 年度実施中)】 |
|---------------------|--------------|

■住民の意識向上

- | | |
|--|--------------|
| 【最大クラスの津波・高潮に対応した浸水想定区域図の作成およびハザードマップの作成推進 | (H27 年度実施中)】 |
|--|--------------|

【選択と集中の徹底】

(計画期間内に完成予定)

<平成 30 年度までに事業が完成予定>

■四国8の字ネットワークの整備

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------|
| 【四国横断自動車道(鳴門～高松市境)4車線化(徳島県鳴門市～香川県高松市) | (H27 年度工事中) [H30 年度完成]】 |
| 【一般国道 56 号 片坂バイパス(高知県四万十町～黒潮町) | (H27 年度工事中) [H30 年度完成]】 |

■緊急輸送道路の整備

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------|
| 【高松環状道路 主要地方道 円座香南線(中間工区)(香川県高松市) | (H27 年度工事中) [H29 年度完成]】 |
| 【都市計画道路 富士見町線(香川県坂出市) | (H27 年度工事中) [H29 年度完成]】 |
| 【一般国道 33 号 橘防災(高知県仁淀川町～愛媛県久万高原町) | (H27 年度工事中) [H30 年度完成]】 |
| 【大洲・八幡浜自動車道 一般国道 197 号 八幡浜道路(愛媛県八幡浜市) | (H27 年度工事中) [H30 年度完成]】 |

■公共土木施設等の耐震化

- | | |
|--|----------------------------|
| 【撫養港海岸桑島瀬戸地区 海岸保全施設整備事業(徳島県鳴門市) | (H27 年度工事中) [H28 年度完成]】 |
| 【空港護岸耐震性向上の整備(松山空港) | (H27 年度測量設計中) [H28 年度完成]】 |
| 【高松港海岸生島地区 海岸保全施設整備事業(香川県高松市) | (H27 年度工事中) [H28 年度完成]】 |
| 【空港地下道 耐震化(高松空港、松山空港) | (H27 年度調査・工事中) [H29 年度完成]】 |
| 【東予港中央地区 複合一貫輸送ターミナル(耐震強化岸壁)(愛媛県西条市) | (H27 年度測量設計中) [H29 年度完成]】 |
| 【榎瀬川樋門改築(徳島県徳島市) | (H27 年度工事中) [H30 年度完成]】 |
| 【高知海岸 海岸保全施設整備事業(耐震・液状化対策)(高知県高知市・南国市・土佐市) | (H27 年度工事中) [H30 年度完成]】 |
| 【野見漁港海岸 海岸保全施設整備事業(高潮対策)(高知県須崎市) | (H27 年度工事中) [H30 年度完成]】 |
| 【流域下水道地震対策事業(高知県) | (H27 年度工事中) [H30 年度完成]】 |

■水門・樋門等の自動化・遠隔操作化

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 【撫養港海岸桑島瀬戸地区 陸閘自動化(徳島県鳴門市) | (H27 年度工事中) [H28 年度完成]】 |
|----------------------------|-------------------------|

■防災拠点の整備

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 【鳴門総合運動公園(徳島県鳴門市) | (H27 年度工事中) [H28 年度完成]】 |
|-------------------|-------------------------|

【室戸広域公園(高知県室戸市)	(H27 年度工事中) [H28 年度完成]
【里浦町南部地区 津波避難施設整備(徳島県鳴門市)	(H27 年度工事中) [H28 年度完成]
【広島地区 津波避難施設整備(徳島県松茂町)	(H27 年度工事中) [H28 年度完成]
【津乃峰地区 防災公園(徳島県阿南市)	(H27 年度工事中) [H28 年度完成]
【中村・西浦地区 避難広場整備(徳島県牟岐町)	(H27 年度工事中) [H29 年度完成]
【高松市内14官署を集約・合同化する高松サンポート合同庁舎Ⅱ期(南館)(香川県高松市)	(H27 年度工事中) [H29 年度完成]
【津波避難施設整備(高知県高知市、南国市ほか)	(H27 年度工事中) [H30 年度完成]
【津波避難タワー整備(高知県香南市、室戸市ほか)	(H27 年度工事中) [H30 年度完成]

■幹線道路の無電柱化

【一般国道 56 号 新田地区電線共同溝(高知県高知市)	(H27 年度工事中) [H28 年度完成]
------------------------------	------------------------

■重要交通網を保全する土砂災害対策

【鳥坂上川地区砂防事業(香川県善通寺市)	(H27 年工事中) [H29 年度完成]
【北長須川地区砂防事業(愛媛県四国中央市)	(H27 年工事中) [H29 年度完成]

<平成 32 年度までに事業が完成予定>

■四国8の字ネットワークの整備

【四国横断自動車道(徳島東～徳島 JCT)(徳島県徳島市)	(H27 年度測量設計中) [H31 年度完成]
【一般国道 56 号 中村宿毛道路(平田～宿毛)(高知県宿毛市)	(H27 年度工事中) [H31 年度完成]
【四国縦貫自動車道 中山スマートインターチェンジ(愛媛県伊予市)	(H27 年度測量設計中) [H31 年度完成]
【高知東部自動車道 一般国道 55 号 高知南国道路(高知 JCT～高知南)(高知県高知市)	(H27 年度工事中) [H32 年度完成]

■緊急輸送道路の整備

【一般国道 32 号 猪ノ鼻道路(香川県三豊市～徳島県三好市)	(H27 年度工事中) [H32 年度完成]
---------------------------------	------------------------

■公共土木施設等の耐震化

【八幡浜港沖新田地区 複合一貫輸送ターミナル ²⁷ (耐震強化岸壁)(愛媛県八幡浜市)	(H27 年度測量設計中) [H31 年度完成]
【宍喰海岸 海岸保全施設整備事業(徳島県海陽町)	(H27 年度工事中) [H31 年度完成]
【牟礼海岸 海岸保全施設整備事業(香川県高松市)	(H27 年度測量設計中) [H32 年度完成]
【瀬戸大橋 鉄道階 耐震化(香川県坂出市)	(H27 年度工事中) [H32 年度完成]

■防災拠点の整備

【南部健康運動公園(徳島県阿南市)	(H27 年度測量設計中) [H31 年度完成]
-------------------	--------------------------

【日和佐・奥河内地区 津波避難タワー整備(徳島県美波町)	(H27 年度測量設計中) [H31 年度完成]
【避難広場整備(高知県土佐市、宿毛市ほか)	(H27 年度工事中) [H32 年度完成]

■重要交通網を保全する土砂災害対策

【柿の尾地すべり対策事業(徳島県三好市)	(H27 年工事中) [H31 年度完成]
----------------------	-----------------------

(中長期的に事業を推進)

【平成 30 年代完成予定】	
----------------	--

■緊急輸送道路の整備

【都市計画道路 高知駅秦南町線(高知県高知市)	(H27 年度測量設計、用地取得中) [H30 年代完成]
-------------------------	-------------------------------

■公共土木施設等の耐震化

【桑野川河川改修事業(地震・津波対策)(徳島県阿南市)	(H27 年度工事中) [H30 年代完成]
-----------------------------	------------------------

【四万十川河川改修事業(地震・津波対策)(高知県四万十市)	(H27 年度工事中) [H30 年代完成]
-------------------------------	------------------------

【北灘海岸 海岸保全施設整備事業(愛媛県宇和島市)	(H27 年度測量設計中) [H30 年代完成]
---------------------------	--------------------------

²⁷ 内閣府計上予算による地域再生基盤強化交付金（港整備交付金）の事業である。

- 【新田海岸 海岸保全施設整備事業(高知県宿毛市) (H27年度測量設計中) [H30年代完成]】
- 【高松港海岸玉藻・朝日地区 海岸保全施設整備事業(香川県高松市)
(H27年度工事中) [H30年代完成]】
- 【東予港海岸今在家地区 海岸保全施設整備事業(愛媛県西条市)
(H27年度測量設計中) [H30年代完成]】
- 【宇佐漁港海岸 海岸保全施設整備事業(高潮対策)(高知県土佐市)
(H27年度工事中) [H30年代完成]】
- 【高知港三里地区 防波堤改良(高知県高知市) (H27年度工事中) [H30年代完成]】
- 【須崎港湾口地区 防波堤改良(高知県須崎市) (H27年度工事中) [H30年代完成]】

<完成時期未定>

■四国8の字ネットワークの整備

- 【四国横断自動車道(阿南～徳島東)(徳島県阿南市～徳島市) (H27年度工事中)】
- 【一般国道 56号 窪川佐賀道路(高知県四万十町～黒潮町) (H27年度工事中)】
- 【一般国道 56号 津島道路(愛媛県愛南町～宇和島市) (H27年度工事中)】
- 【高知東部自動車道
一般国道 55号 南国安芸道路(高知龍馬空港～香南のいち)(高知県南国市～香南市)
(H27年度工事中)】

【高知東部自動車道

- 一般国道 55号 南国安芸道路(芸西西～安芸西)(高知県芸西村～安芸市)
(H27年度用地取得中)】
- 【阿南安芸自動車道 一般国道 55号 桑野道路、福井道路(徳島県阿南市)
(H27年度用地取得中)】
- 【阿南安芸自動車道 一般国道 55号 安芸道路(高知県安芸市) (H27年度用地取得中)】
- 【阿南安芸自動車道 一般国道 493号 北川道路 2-2 工区(高知県北川村)
(H27年度工事中)】
- 【一般県道 津田インター線(津田工区)(四国横断自動車道 津田 IC)(徳島県徳島市)
(H27年度測量設計中)】
- 【主要地方道 阿南勝浦線(渡り上り工区)
(四国横断自動車道 阿南 IC 追加ランプ)(徳島県阿南市) (H27年度測量設計中)】

■緊急輸送道路の整備

- 【今治小松自動車道 一般国道 196号 今治道路(愛媛県今治市) (H27年度工事中)】
- 【高知松山自動車道 一般国道 33号 高知西バイパス(鎌田IC～波川)(高知県いの町)
(H27年度工事中)】
- 【高知松山自動車道 一般国道 33号 越知道路(2工区)(高知県越知町)
(H27年度工事中)】
- 【一般国道 11号 大内白鳥バイパス(香川県東かがわ市) (H27年度工事中)】
- 【一般国道 11号 川之江三島バイパス(愛媛県四国中央市) (H27年度測量設計中)】
- 【一般国道 32号 32号改築防災(徳島県三好市) (H27年度測量設計中)】
- 【一般国道 32号 板木野防災(高知県大豊町) (H27年度測量設計中)】
- 【一般国道 55号 牟岐バイパス(徳島県牟岐町) (H27年度用地取得中)】
- 【一般国道 56号 肱川橋橋梁架替(愛媛県大洲市) (H27年度工事中)】
- 【一般国道 195号 出合大戸バイパス(徳島県那賀町) (H27年度工事中)】
- 【一般国道 377号 払川拡幅(香川県東かがわ市～さぬき市) (H27年度工事中)】
- 【一般国道 438号 飯山工区(香川県丸亀市) (H27年度工事中)】
- 【一般国道 438号 綾歌工区(香川県丸亀市) (H27年度測量設計中)】
- 【主要地方道 丸亀詫間豊浜線(多度津西工区)(香川県多度津町) (H27年度工事中)】
- 【大洲・八幡浜自動車道 一般国道 197号 夜昼道路(愛媛県大洲市～八幡浜市)
(H27年度用地取得中)】
- 【都市計画道路 朝倉駅針木線(高知県高知市) (H27年度工事中)】

■公共土木施設等の耐震化

- 【旧吉野川・今切川河川改修事業(地震・津波対策)(徳島県松茂町ほか)
(H27年度工事中)】
- 【地震・高潮対策河川事業
(徳島県海陽町ほか・香川県高松市ほか・愛媛県新居浜市ほか・高知県高知市ほか)
(H27年度工事中)】
- 【旭駅周辺地区密集市街地の整備改善(高知県高知市) (H27年度測量設計中)】

■幹線道路の無電柱化

- 【一般国道 192号 庄町地区電線共同溝(徳島県徳島市) (H27年度工事中)】

重点施策	指標
(耐震化等の地震対策)	
・ハード・ソフト施策の連携により、大規模地震発生後の緊急物資等の輸送に資する耐震強化岸壁整備、港湾 BCP 策定、緊急物資輸送訓練の実施等海上輸送ネットワークの構築を図る。	[KPI-1] ・災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾(重要港湾以上)の割合 H26 年度 31% → H32 年度 69% ・直近の3年間に緊急物資輸送訓練が実施された港湾(重要港湾以上)の割合 H26 年度 33% → H32 年度 100%
・河川堤防・海岸堤防等の嵩上げおよび耐震化、河川管理施設等の耐震化を推進	[KPI-2] ・南海トラフ地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防・海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)及び水門・樋門等の耐震化率 (河川堤防) H26 年度 21% → H32 年度 42% (海岸堤防) H26 年度 36% → H32 年度 52% (水門・樋門等) H26 年度 57% → H32 年度 66%
・下水道施設の耐震化・耐津波化・耐水化の計画的・段階的な実施、下水道事業継続計画(BCP)の策定等、事前対策を促進	[KPI-1] ・災害時における主要な管渠及び下水処理場の機能確保率 (管渠) H26 年度 約 46% → H32 年度 約 55% (下水処理場) H26 年度 約 45% → H32 年度 約 47%
・防災拠点となる官庁施設等の耐震化	[KPI-1] ・官庁施設の耐震基準を満足する割合 H26 年度 87% → H32 年度 95%
・地すべりや崩壊(滑動崩落)により、甚大な被害の生じるおそれのある大規模盛土造成地の調査を進め、住民に対する情報提供を促進	・大規模盛土造成地マップ等公表率 H26 年度 1.1% → H32 年度 約 79% ・居住している地域に関する大規模盛土造成地の情報を確認できる人口 H26 年度 0.3 百万人 → H32 年度 3.2 百万人
・都市内の重要な公共的空間を提供している地下街について、大規模地震発生時には、利用者等が混乱状態となることが懸念され、天井等の老朽化も進んでいること等から、ハード・ソフトからなる地下街の防災対策を推進	・防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合 H26 年度 0% → H32 年度 約 100%
・社会経済活動を支える重要交通網を保全する土砂災害対策の実施	・重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率 H26 年度 約 67% → H32 年度 約 72%
大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路上の橋梁の耐震性能向上を推進	
(津波対策)	
・地震の切迫性が高い地域において、比較的発生頻度の高い津波及び高潮に対する高さが不足している河川・海岸堤防等について地域の実情に応じた必要な高さまでの嵩上げ及び耐震性の確保 ・設計対象の津波高を超えた場合でも背後地の被害の軽減を図るため、粘り強い構造の海岸堤防等の整備を推進	[KPI-2] ・南海トラフ地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防・海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)及び水門・樋門等の耐震化率 (河川堤防) H26 年度 21% → H32 年度 42% (海岸堤防) H26 年度 36% → H32 年度 52% (水門・樋門等) H26 年度 57% → H32 年度 66%
・津波到達前に水門等を安全かつ迅速・確実に閉鎖するため、自動化・遠隔操作化を推進	・南海トラフ地震の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率

	(河川)H 26 年度 44%→H 32 年度 51% (海岸)H 26 年度 51%→H 32 年度 56%
・想定最大規模の津波に対して、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防衛による津波災害に強い地域づくりを推進	[KPI-3] ・最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合 (津波)H 26 年度0%→H 32 年度 100% (高潮)H 26 年度—→H 32 年度 100% ・最大クラスの津波・高潮に対応した浸水想定区域図を作成した県数 (津波) (高潮) H 26 年度 4→H 32 年度 4 H 26 年度 0→H 32 年度 3
・災害時に堤外地で活動する港湾労働者等が安全に避難し、災害後の港湾における物流機能を確保するため、港湾の特殊性を考慮した避難対策を推進 ・四国8の字ネットワークの整備を推進	・南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に所在する港湾(重要港湾以上)における避難計画の策定期率 H26 年度 0% → H32 年度 100% ・四国8の字ネットワークの整備率 H26 年度 71% → H32 年度 74%
期待されるストック効果	
<p>四国では、南海トラフ地震に代表される大規模な地震およびそれに伴う津波が周期的に発生している。現在まで、四国が一体となって四国の実情に即した予防対策や応急・復旧対策等について取組む事項をとりまとめた「四国地震防災基本戦略(H23策定)」を共通の基本方針とし、各機関において構造物の耐震化、緊急輸送路の整備等が進められ、地震発生時の被害軽減及び発生後の復旧活動の迅速化に向けた準備が進められており、徳島県、香川県、高知県・高知市などにおいては国土強靭化地域計画が策定されるなど地域の防災・減災に向けた取組や住民の防災意識向上に寄与してきた。</p> <p>今後も、那賀川(徳島県阿南市)等の河川堤防や高知海岸(高知県高知市、南国市、土佐市)等の海岸堤防、東予港(愛媛県西条市)等の港湾施設、下水道施設等の耐震化等を推進することで、発生頻度の高い地震津波から地域の住民の生命・財産、企業の資産等を守り、南海トラフ地震に対しては想定死者数約9.6万人等の被害の最小化が図られるとともに、四国8の字ネットワークの整備をはじめ、緊急物資等の輸送の為の道路や港湾施設の耐震化等により、地震発生時の救急救命活動、緊急物資等の輸送や復旧・復興支援活動を支え、事前の準備による減災が図られる。</p> <p>さらに、ハザードマップの作成・公表、避難計画策定等のソフト対策とハード対策を組合せた取組みを推進することで、南海トラフ地震等に対して人命の安全確保が図られる。</p>	

プロジェクト1－2：激甚化する気象災害に対するリスクの低減

課題と目指すべき姿

- ・雨の降り方が、近年、局地化、集中化、激甚化しており、さらに今後、地球温暖化に伴う気候変動により、極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いと予測されている。雨の降り方の変化を踏まえ、防災・減災対策に取り組んでいく必要性がある。
- ・急峻な地形や、複雑・脆弱な地質条件により土砂災害に対する危険性は高く、また台風常襲地域でもあることから、毎年のように土砂災害や浸水被害が起こっている。しかし依然として土砂災害を防止する砂防施設、道路斜面等の防災対策工や水害に対応する堤防、洪水調節施設、下水道に加え、高潮等に対応する海岸保全施設²⁸も十分とはいえない。
- ・引き続き着実な整備を実施し、気象災害に強い地域を目指す。

重点施策

- ・人口・資産集積地区等における河川整備及び下水道整備やダム建設事業に加え、既存施設を有効活用する「賢く使う」取組としてダム改造事業等を推進する。頻発する床上浸水被害に対しては、築堤、放水路トンネル新設、排水機場ポンプ増設等を推進する。合わせて、市町村が実施する最大クラスの洪水・内水ハザードマップの作成公表及び避難訓練実施を進める。また、高潮・侵食に対し海岸保全施設整備を推進する。
- ・水防災意識社会を再構築するため、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、「住民目線のソフト対策」、「洪水を安全に流すためのハード対策」、「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。
- ・要配慮者利用施設等、優先度の高い地域、中山間地域等における砂防堰堤等の整備を推進するとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表及び区域指定による危険な区域の明示、警戒避難体制の整備、避難勧告の発令等を支援するためのきめ細やかな情報提供、想定をはるかに超える規模の土石流に対する緊急調査の実施による監視の強化等の対策を進める。
- ・大規模災害時に救急救命活動や復旧活動を支えるため、四国8の字ネットワークの整備や防災上重要な拠点等を結ぶ緊急輸送道路の整備を推進するとともに、道路斜面や盛土等の防災対策を推進する。

重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[4] 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道による都市浸水対策達成率

【河川整備率(国管理):H26年度約78% → H32年度約79%】

【河川整備率(県管理):H26年度約60% → H32年度約67%】

【下水道による都市浸水対策達成率:平成26年度 約51% → 平成32年度 約56%】

[5] 最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合

【洪水:H26年度 → H32年度 100%】

【内水:H26年度 → H32年度 100%】

[6] 最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数

²⁸ 海岸法で定められた海岸保全区域内にある、海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設で、堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜などがある。

【H26年度 0 → H32年度 約10】

[7]要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率

【H26年度 約44% → H32年度 約49%】

[8]土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表及び区域指定数

【公表:H26年度 約2.5万区域 → H31年度 約5.4万区域】

【指定:H26年度 約2.2万区域 → H32年度 約5.4万区域】

主要取組

【既存施設の有効活用やソフト施策の推進】

■既存施設を活かした水害の防止

【鹿野川ダム改造事業(愛媛県大洲市) (H27年度工事中)[H30年度完成]】

【長安ロダム改造事業(徳島県那賀町) (H27年度工事中)[H31年度完成]】

■土砂災害の防止

【土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に関する基礎調査の公表及び
区域指定による危険な区域の明示 (H27年度実施中)】

【道路斜面や盛土等の防災対策】

■住民の意識向上

【最大クラスの洪水・内水に対応した浸水想定区域図の作成およびハザードマップの作成推進
(H27年度実施中)】

【選択と集中の徹底】

(計画期間内に完成予定)

<平成30年度までに事業が完成予定>

■人口集積地区等における治水安全性向上

【吉野川河川改修事業(脇町第一地区)(徳島美馬市) (H27年度工事中)[H28年度完成]】

【四万十川河川改修事業(具同・入田地区)(高知県四万十市)
(H27年度工事中)[H28年度完成]】

【重信川河川改修事業(余土・市坪地区、松前地区)(愛媛県松山市、松前町)
(H27年度工事中)[H29年度完成]】

【肱川河川改修事業(惣瀬地区)(愛媛県大洲市) (H27年度工事中)[H30年度完成]】

【物部川河川改修事業(山田下ノ村地区)(高知県香美市)
(H27年度工事中)[H30年度完成]】

【仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(宇治川)(高知県いの町)
(H27年度測量設計中)[H30年度完成]】

【和食ダム建設事業(高知県芸西村) (H27年度工事中)[H30年度完成]】

■高潮・侵食対策としての海岸保全施設整備

【白鳥港海岸 海岸保全施設整備事業(香川県東かがわ市)
(H27年度工事中)[H29年度完成]】

【佐島東地区海岸 海岸保全施設整備事業(愛媛県上島町)
(H27年度工事中)[H30年度完成]】

【野見漁港海岸 海岸保全施設整備事業(高潮対策)(高知県須崎市)
(H27年度工事中)[H30年度完成](再掲)】

■優先度の高い地域における土砂災害対策

【鮎滝地区急傾斜地崩壊対策事業(香川県高松市) (H27年度工事中)[H28年度完成]】

【平和通地区急傾斜地崩壊対策事業(愛媛県松山市) (H27年度工事中)[H29年度完成]】

【北長須川地区砂防事業(愛媛県四国中央市) (H27年度工事中)[H29年度完成]】

【杉の木地区地すべり対策事業(徳島県三好市) (H27年度工事中)[H29年度完成]】

【奈半利川水系特定緊急砂防事業(高知県北川村)
(H27年度工事中)[H30年度完成]】

【城山谷川地区砂防事業(高知県四万十町) (H27年度工事中)[H30年度完成]】

【日開谷川砂防事業(香川県東かがわ市) (H27年度測量設計中)[H30年度完成]】

■四国8の字ネットワークの整備

【四国横断自動車道(鳴門～高松市境)4車線化(徳島県鳴門市～香川県高松市)
(H27年度工事中)[H30年度完成](再掲)】

【一般国道56号 片坂バイパス(高知県四万十町～黒潮町)
(H27年度工事中)[H30年度完成](再掲)】

■緊急輸送道路の整備

- 【高松環状道路 主要地方道 円座香南線(中間工区)(香川県高松市)
(H27年度工事中) [H29年度完成] (再掲)】
- 【都市計画道路 富士見町線(香川県坂出市) (H27年度工事中) [H29年度完成] (再掲)】
- 【一般国道 33号 橋防災(高知県仁淀川町～愛媛県久万高原町)
(H27年度工事中) [H30年度完成] (再掲)】
- 【大洲・八幡浜自動車道 一般国道 197号 八幡浜道路(愛媛県八幡浜市)
(H27年度工事中) [H30年度完成] (再掲)】

<平成 32 年度までに事業が完成予定>

■人口集積地区等における治水安全性向上

- 【那賀川床上浸水対策特別緊急事業(徳島県阿南市、那賀町)
(H27年度測量設計中) [H31年度完成]】
- 【宇治川床上浸水対策特別緊急事業(高知県いの町)
(H27年度測量設計中) [H31年度完成]】
- 【中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)(高知県宿毛市) (H27年度工事中) [H31年度完成]】
- 【日下川床上浸水対策特別緊急事業(高知県日高村)
(H27年度測量設計中) [H32年度完成]】
- 【仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(日下川地区)(高知県日高村)
(H27年度測量設計中) [H32年度完成]】
- 【梼川ダム建設事業(香川県高松市) (H27年度工事中) [H32年度完成]】

■高潮・侵食対策としての海岸保全施設整備

- 【成漁港海岸 海岸保全施設整備事業(愛媛県宇和島市)
(H27年度測量設計中) [H31年度完成]】

■優先度の高い地域における土砂災害対策

- 【谷ノ内地区地すべり対策事業(高知県越知町) (H27年度工事中) [H31年度完成]】
- 【小川東川地区砂防事業(香川県小豆島町) (H27年度測量設計中) [H31年度完成]】
- 【樺渕地区急傾斜地崩壊対策事業(徳島県勝浦町) (H27年度工事中) [H31年度完成]】
- 【オモ谷砂防事業(徳島県三好市) (H27年度測量設計中) [H31年度完成]】
- 【谷川砂防事業(愛媛県宇和島市) (H27年度測量設計中) [H31年度完成]】
- 【伊与喜川砂防事業(高知県黒潮町) (H27年度測量設計中) [H31年度完成]】
- 【平池グリーンタウン(1)急傾斜地崩壊対策事業(香川県高松市)
(H27年度測量設計中) [H31年度完成]】
- 【妙典寺前 D 地区急傾斜地崩壊対策事業(愛媛県久万高原町)
(H27年度測量設計中) [H32年度完成]】

■四国8の字ネットワークの整備

- 【四国横断自動車道(徳島東～徳島 JCT)(徳島県徳島市)
(H27年度測量設計中) [H31年度完成(再掲)]】
- 【一般国道 56号 中村宿毛道路(平田～宿毛)(高知県宿毛市)
(H27年度工事中) [H31年度完成] (再掲)】
- 【四国縦貫自動車道 中山スマートインターチェンジ(愛媛県伊予市)
(H27年度測量設計中) [H31年度完成] (再掲)】
- 【高知東部自動車道 一般国道 55号 高知南国道路(高知 JCT～高知南)(高知県高知市)
(H27年度工事中) [H32年度完成] (再掲)】

■緊急輸送道路の整備

- 【一般国道 32号 猪ノ鼻道路(香川県三豊市～徳島県三好市)
(H27年度工事中) [H32年度完成] (再掲)】

(中長期的に事業を推進)

<平成 30 年代完成予定>

■人口集積地区等における治水安全性向上

- 【吉野川河川改修事業(勝命地区、中喜来地区、広島下流)(徳島県阿波市、松茂町)
(H27年度工事・用地取得中) [H30年代完成]】

- 【四万十川河川改修事業(下田地区)(高知県四万十市)
(H27年度工事中) [H30年代完成]】
- 【山鳥坂ダム建設事業(愛媛県大洲市) (H27年度工事中) [H30年代完成]】

- 【土器川河川改修事業(土器・飯野地区 I 工区)(香川県丸亀市)
(H27年度用地取得中) [H30年代完成]】

■高潮・侵食対策としての海岸保全施設整備
【野根海岸 海岸保全施設整備事業(高知県東洋町) (H27年度工事中)[H30年代完成]】

【大深浦地区海岸 海岸保全施設整備事業(高知県宿毛市)
(H27年度工事中)[H30年代完成]】

【椿泊漁港海岸 海岸保全施設整備事業(徳島県阿南市)
(H27年度工事中)[H30年代完成]】

【宇佐漁港海岸 海岸保全施設整備事業(高潮対策)(高知県土佐市)
(H27年度工事中)[H30年代完成](再掲)】

■優先度の高い地域における土砂災害対策

【大崎地区急傾斜地崩壊対策事業(高知県仁淀川町) (H27年度工事中)[H30年代完成]】

【津羽井地区地すべり対策事業(愛媛県八幡浜市) (H27年度工事中)[H30年代完成]】

【横畠地区地すべり対策事業(香川県まんのう町) (H27年度工事中)[H30年代完成]】

【奈呂(久保)地区急傾斜地崩壊対策事業(高知県いの町)
(H27年度測量設計中)[H30年代完成]】

■緊急輸送道路の整備

【都市計画道路 高知駅秦南町線(高知県高知市)
(H27年度測量設計、用地取得中)[H30年代完成](再掲)】

<完成時期未定>

■四国8の字ネットワークの整備

【四国横断自動車道(阿南～徳島東)(徳島県阿南市～徳島市) (H27年度工事中)(再掲)】

【一般国道 56号 窪川佐賀道路(高知県四万十町～黒潮町) (H27年度工事中)(再掲)】

【一般国道 56号 津島道路(愛媛県愛南町～宇和島市) (H27年度工事中)(再掲)】

【高知東部自動車道
一般国道 55号 南国安芸道路(高知龍馬空港～香南のいち)(高知県南国市～香南市)
(H27年度工事中)(再掲)】

【高知東部自動車道
一般国道 55号 南国安芸道路(芸西西～安芸西)(高知県芸西村～安芸市)
(H27年度用地取得中)(再掲)】

【阿南安芸自動車道 一般国道 55号 桑野道路、福井道路(徳島県阿南市)
(H27年度用地取得中)(再掲)】

【阿南安芸自動車道 一般国道 55号 安芸道路(高知県安芸市)
(H27年度用地取得中)(再掲)】

【阿南安芸自動車道 一般国道 493号 北川道路 2-2 工区(高知県北川村)
(H27年度工事中)(再掲)】

【一般県道 津田インター線(津田工区)(四国横断自動車道 津田 IC)(徳島県徳島市)
(H27年度測量設計中)(再掲)】

【主要地方道 阿南勝浦線(渡り上り工区)
(四国横断自動車道 阿南 IC 追加ランプ)(徳島県阿南市)(H27年度測量設計中)(再掲)】

■緊急輸送道路の整備

【今治小松自動車道 一般国道 196号 今治道路(愛媛県今治市) (H27年度工事中)(再掲)】

【高知松山自動車道 一般国道 33号 高知西バイパス(鎌田IC～波川)(高知県いの町)
(H27年度工事中)(再掲)】

【高知松山自動車道 一般国道 33号 越知道路(2工区)(高知県越知町)
(H27年度工事中)(再掲)】

【一般国道 11号 大内白鳥バイパス(香川県東かがわ市) (H27年度工事中)(再掲)】

【一般国道 11号 川之江三島バイパス(愛媛県四国中央市) (H27年度測量設計中)(再掲)】

【一般国道 32号 32号改築防災(徳島県三好市) (H27年度測量設計中)(再掲)】

【一般国道 32号 板木野防災(高知県大豊町) (H27年度測量設計中)(再掲)】

【一般国道 55号 牟岐バイパス(徳島県牟岐町) (H27年度用地取得中)(再掲)】

【一般国道 56号 脇川橋橋梁架替(愛媛県大洲市) (H27年度工事中)(再掲)】

【一般国道 195号 出合大戸バイパス(徳島県那賀町) (H27年度工事中)(再掲)】

【一般国道 377号 払川払幅(香川県東かがわ市～さぬき市) (H27年度工事中)(再掲)】

【一般国道 438号 飯山工区(香川県丸亀市) (H27年度工事中)(再掲)】

【一般国道 438号 綾歌工区(香川県丸亀市) (H27年度測量設計中)(再掲)】

【主要地方道 丸亀詫間豊浜線(多度津西工区)(香川県多度津町)
(H27年度工事中)(再掲)】

- 【大洲・八幡浜自動車道 一般国道 197 号 夜昼道路(愛媛県大洲市～八幡浜市)】
(H27 年度用地取得中)(再掲)
- 【都市計画道路 朝倉駅針木線(高知県高知市)】
(H27 年度工事中)(再掲)
- 人口集積地区等における治水安全性向上
【吉野川河川改修事業(加茂第二地区)(徳島県東みよし町)】
(H27 年度工事中)
【仁淀川河川改修事業(新居地区・用石地区・加田地区)(高知県高知市、いの町)】
(H27 年度工事中、用地取得中)
- 【肱川広域河川改修事業(阿部板野工区ほか)(愛媛県大洲市)】
(H27 年度工事中)
- 高潮・侵食対策としての海岸保全施設整備
【高知海岸 海岸保全施設整備事業(高知県高知市ほか)】
(H27 年度工事中)
【今津海岸 海岸保全施設整備事業(侵食対策)(徳島県阿南市)】
(H27 年度工事中)
- 優先度の高い地域における土砂災害対策
【吉野川水系(徳島県・高知県)直轄砂防事業】
(H27 年度事業中)
【重信川水系(愛媛県)直轄砂防事業】
(H27 年度事業中)
【善徳地区直轄地すべり対策事業(徳島県三好市)】
(H27 年度工事中)
【怒田八畝地区直轄地すべり対策事業(高知県大豊町)】
(H27 年度工事中)

重点施策	指標
(水害対策)	<p>〔KPI-4〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における水害対策の推進(河道掘削や堤防整備等の河川改修、洪水調節施設の整備、堤防強化、下水道整備等)
	<p>〔KPI-4〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道による都市浸水対策達成率 (河川整備率(国管理)) <p>H26 年度 約 78% → H32 年度 約 79% (河川整備率(県管理))</p> <p>H26 年度 約 60% → H32 年度 約 67% (下水道による都市浸水対策達成率)</p> <p>H26 年度 約 51% → H32 年度 約 56%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去 10 年に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水のおそれのある家屋数 <p>H26 年度 約 5.5 千戸 → H32 年度 約 4.1 千戸</p>
	<p>〔KPI-3〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川への流出抑制対策の推進(流域貯留浸透施設、浸透ます、透水性舗装、防災調整池等の雨水貯留浸透施設の整備) ・土地利用規制と組み合わせた水害対策(土地利用状況に応じ、輪中堤の整備や氾濫する地域における災害危険区域の指定等) ・河川・下水道が一体となった浸水被害軽減対策の推進 ・最大クラスの洪水、内水及び津波・高潮に対応した浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成の推進
	<p>〔KPI-3〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(機上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合 (津波)H 26 年度 0% → H 32 年度 100% (高潮)H 26 年度 - → H 32 年度 100%
	<p>〔KPI-5〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(機上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合 (洪水)H 26 年度 - → H 32 年度 100% (内水)H 26 年度 - → H 32 年度 100%
	<p>〔KPI-4〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道による都市浸水対策達成率 (河川整備率(国管理))

	<p>H26 年度 約 78% → H32 年度 約 79% (河川整備率(県管理))</p> <p>H26 年度 約 60% → H32 年度 約 67% (下水道による都市浸水対策達成率)</p> <p>H26 年度 約 51% → H32 年度 約 56%</p> <p>[KPI-5] (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(機上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合 (洪水)H 26 年度 - → H32 年度 100% (内水)H 26 年度 - → H 32 年度 100% 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に所在する港湾(重要港湾以上)における避難計画の策定率(再掲) H26 年度 0% → H32 年度 100%
・水防災意識社会を再構築するため、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、「住民目線のソフト対策」、「洪水を安全に流すためのハード対策」、「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。	<p>・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿った協議会等に参画し、減災のための取組を河川管理者と一体となって推進している自治体数 H26 年度 - → H32 年度 36 市町村</p> <p>・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿って、「洪水を安全に流すためのハード対策」として堤防のかさ上げ等を実施した区間の延長(国管理) H26 年度 - → H32 年度約37km</p> <p>・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿って、「危機管理型ハード対策」として決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施した区間の延長(国管理) H26 年度 - → H32 年度約 40km</p>
・地下空間の浸水防止・避難確保対策の推進	<p>[KPI-6]</p> <ul style="list-style-type: none"> 最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数: H 26 年度 0 → H 32 年度約 10
・人口・資産が集中する地域や中枢・拠点機能を有する地域等における海岸堤防の整備等の推進	<p>[KPI-2] (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防・海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)及び水門・樋門等の耐震化率 (河川堤防) H26 年度 21% → H 32 年度 42% (海岸堤防) H26 年度 36% → H 32 年度 52% (水門・樋門等) H26 年度 57% → H 32 年度 66%
・背後に重要な交通ネットワークがある地域等における海岸侵食による被害防止のための対策の推進 ・陸域から海域への土砂供給の減少や沿岸漂砂の流れの変化等による海岸侵食の進行について、山地から海岸まで一貫した総合的な土砂管理の取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> 侵食海岸において現状の汀線防護が完成した割合 H26 年度 50% → H32 年度 51%
(土砂災害対策)	
・土砂災害から人命を守る施設整備の重点的な実施 ・病院、老人ホーム、幼稚園等の要配慮者利用施設や防災拠点を保全する土砂災害対策の実施 ・社会経済活動を支える重要交通網を保全する土砂災害対策の実施	<p>[KPI-7]</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率 H26 年度 約 44% → H32 年度 約 49% 重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率(再掲) H26 年度 約 67% → H32 年度 約 72%

<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域の指定による危険な区域の明示や警戒避難体制の確立を推進 ・土砂災害の蓋然性の高い地域における地形変化・土砂移動等の監視・観測 	<p>[KPI-8]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表及び区域指定数 (公表)H26 年度約 2.5 万区域 →H31 年度約 5.4 万区域 (指定)H26 年度約 2.2 万区域 →H32 年度約 5.4 万区域 ・土砂災害ハザードマップを作成・公表し、地域防災計画に土砂災害の防災訓練に関する記載のある市町村の割合 H26 年度 約 40% → H32 年度 約 100% ・地域防災計画に要配慮者利用施設の名称及び所在地に関する記載のある市町村の割合 H26 年度 約 20% → H32 年度 約 100%
大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、道路斜面や盛土等の防災対策を推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・四国8の字ネットワークの整備を推進 	<p>・四国8の字ネットワークの整備率(再掲) H26 年度 71% → H32 年度 74%</p>
期待されるストック効果	
<p>四国では、毎年のように発生する水害・土砂災害への対応として、河川改修、ダム建設、海岸堤防整備、砂防設備整備等のハード整備および、土砂災害警戒区域の指定等のソフト対策を進めてきた。</p>	
<p>これまでの事業により、仁淀川支川波介川の河口導流路(高知県土佐市)(平成24年完成)では、平成26年8月台風第12・11号において、導流路が無い場合に比べ浸水家屋数が約170戸減少、被害額が約27億円減少と推定されるなど、水害や土砂災害等の自然災害に対して、安全で安心して暮らせるやすらぎある地域の実現に向けて寄与してきた。</p>	
<p>今後、既存のインフラを有効活用する「賢く使う」取組としての長安口ダム(徳島県那賀町)など既存ダムの改造に加え、横瀬川ダム(高知県宿毛市)や日下川放水路(高知県日高村)等の建設、今津海岸保全施設(徳島県阿南市)の整備等のハード対策とハザードマップの作成・公表等のソフト対策により、近年増加している集中豪雨や高潮による水害から、四国の総人口の約 1/4 以上が生活する想定氾濫区域の生命・財産、企業の資産等を守り、生産活動の維持、発展が図られる。</p>	
<p>また、吉野川水系等の砂防施設や地すべり施設の整備とともに、土砂災害ハザードマップ作成・公表等のソフト対策により、全国の約 12%を占める地すべり危険箇所等における土砂災害から、地域の生命・財産や要配慮者利用施設や重要交通網を守り、高齢化率約 35%の四国の中山間地域のコミュニティー維持が図られる。</p>	
<p>さらに、四国8の字ネットワークの整備をはじめ、道路斜面や盛土等の防災対策により、救急救命活動や緊急物資等の輸送や復旧支援活動を支え、地域の安全性確保が図られる。</p>	

プロジェクト1－3：災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化

課題と目指す姿

- ・南海トラフ地震など広域にわたり甚大な被害の発生が想定される突発的な地震・津波等の災害に対しては、事前に定めた応急活動計画を踏まえた緊急アクセスルートの確保等が必要である。
- ・事前予測がある程度可能な水害に対しては、タイムラインの策定により防災対応に活用する取組の促進が求められている。
- ・地理空間情報を活用した情報共有のしくみ及びバックアップ体制の構築体制ができるなどの事前対策を一層強化する必要がある。
- ・社会資本の機能確保・早期復旧が可能となる危機管理体制の強化を目指す。

重点施策

- ・広域災害に対応するため、大規模災害時に派遣するTEC-FORCE²⁹と関係機関が連携し訓練を実施する。
- ・自治体が発災前において地域の復興を速やかに進めていくための準備（事前復興）を検討し、災害に強いまちづくり計画を策定に向けた支援を実施する。
- ・南海トラフ地震等の大規模災害時における道路啓開について、関係機関の連携・協力により強力かつ着実に推進する。
- ・災害発生前から対応策を事前検討するため、市町村における避難勧告の的確な発令を支援するための国管理河川におけるタイムラインの策定を推進する。

また、港湾BCPの策定等により危機管理体制や地域の継続性を強化するとともに、「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」による会員間の連携の強化や、近畿地方・中国地方等を含む災害時の広域海上輸送の強化を推進する。また港湾の特殊性を考慮した避難対策も推進する。

・災害情報を提供するため、災害時に拠点となる施設への「自治体情報共有ネットワーク」の推進、気象観測機器の整備に努めるとともに防災無線、ヘリテレ映像³⁰などの自治体との相互接続を推進するとともに、迅速かつ的確な災害対応を行うため、基礎データの整備と各種災害情報を地図上で共有できるGIS（地理情報システム）の活用を推進する。

重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標（KPI）

[9] TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数

【H26年度 1県 → H32年度 4県】

[10] 国管理河川におけるタイムラインの策定数

【H26年度 9市町 → H32年度 36市町村】

[11] 重要港湾における港湾の事業継続計画（港湾BCP）が策定されている港湾の割合

【H26年度 46% → H28年度 100%】

²⁹ 大規模な自然災害等に際して被災状況の把握や被災地公共団体の支援を行い、被災地の早期復旧のための技術的な支援を迅速に実施する国土交通省の緊急災害対策派遣隊。

³⁰ ヘリコプターテレビ中継システムの略で、ヘリコプターにカメラと 映像伝送装置を備え、航空機からの映像をリアルタイムに地上に送信するシステム。また同システムにより送信された映像のこと。

主要取組

【既存施設の有効活用やソフト施策の推進】

■危機管理対応の強化

- 【TEC-FORCEと連携した訓練の実施(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)】
(H27年度実施中)
- 【国管理河川におけるタイムラインの策定(徳島県徳島市ほか35市町村)】
(H27年度実施中)
- 【重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)の策定(橘港(徳島県阿南市)ほか6港)】
(H27年度実施中)
- 【「映像情報共有化システム」導入推進(愛媛県久万高原町ほか)】
(H27年度実施中)
- 【災害に強いまちづくり検討会】
事前復興方針に取り組む地方公共団体を支援するため検討会実施(高知県中土佐町ほか)
(H27年度実施中)
- 【広域的な救援活動を支援する地理空間情報の整備・更新・提供】
(H27年度実施中)

重点施策	指標
(危機管理対応の強化)	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生又は災害発生のおそれがある場合には、リエゾンを被災自治体に派遣し、情報の収集・提供と支援ニーズの把握、災害対策本部との情報共有を図る。 ・全国の地方整備局より職員を被災地に派遣し、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)による被災状況の調査、被害拡大防止及び早期復旧に係る被災自治体等への技術的な支援を実施 ・TEC-FORCE隊員の確保、訓練や研修による技術力の向上、強化災害対策機械等の装備の充実等、危機管理対策を強化 ・大規模地震等に備えた広域応援部隊の広域活動拠点の整備や関係ブロック・行政機関等との広域的な合同防災訓練の実施により、広域災害に対応できる体制を構築 ・タイムラインの策定の推進により、地域における住民や企業等による自助・共助の促進 	<p>[KPI-9]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数 H26年度 1県 → H32年度 4県
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に堤外地で活動する港湾労働者等が安全に避難し、災害後の港湾における物流機能を確保するため、港湾の特殊性を考慮した避難対策を推進 ・大規模災害時における港湾からのアクセスルートを確保 	<p>[KPI-10]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国管理河川におけるタイムラインの策定数 H26年度 9市町 → H32年度 36市町村 ・南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に所在する港湾(重要港湾以上)における避難計画の策定率(再掲) H26年度 0% → H32年度 100%
<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な救援活動を支援する地理空間情報の整備・更新・提供(災害時応急対応その他の防災施策の円滑かつ適切な実施に資するため、発災後速やかに被災地域の空中写真を、関係機関に提供するとともに、防災上重要な情報が盛り込まれた電子国土基本図の整備、更新、提供を行う。) 	<p>[KPI-11]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)が策定されている港湾の割合 H26年度 46% → H28年度 100% ・関係機関への速やかな空中写真の提供 H26年度 写真提供件数 1件のうち、2日以内に提供できた件数 0件(0%) → H32年度 100% ・電子国土基本図を用いた災害対応の事例数(国及び地方公共団体の対策本部における利用率) H26年度 100% → 毎年度 100%

期待されるストック効果

災害時における迅速な初動体制には、事前に被害をイメージすることが大切である。災害の多い四国では従来から地元と連携し「四国南海トラフ地震対策戦略会議合同演習」などの大規模訓練や、災害時において海上からの緊急支援を円滑かつ確実に遂行するための「瀬戸内・海の道ネットワーク災害時相互応援に関する協定(海ネット協定)(H24年締結)」をすすめるとともに、希望する市町村に対し「自治体情報共有ネットワーク」により防災画像などの情報を国から提供できる仕組みを構築し、地方自治体の災害時の判断基準の一つとして効果を發揮している。

今後実施する「災害に強いまちづくり計画」やタイムライン等の策定、関係機関が連携した訓練の実施、

また情報通信機器の整備による情報共有等の推進により、切迫する南海トラフ地震にむけた「四国地震防災基本戦略」を進めるための国、地方自治体、企業、住民等による対策の連携が図られるとともに、激甚化する気象災害等の被災状況調査や被害拡大防止や早期復旧に係わる被災自治体支援のほか、救援活動支援や地域における自助・共助の促進が図られる。

プロジェクト1－4：交通安全の確保

課題と目指す姿

- ・安全・安心に暮らせる社会を構築するためには、歩行者の安全を確保するための対策、特に通学路における安全な歩行空間の整備を積極的に推進することが必要である。
- ・幹線道路は、「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」による効率的効果的な事故対策を重点的に推進する必要があるとともに、生活道路については、幹線道路への交通転換を図り、通過交通や走行速度の抑制の徹底により、「人優先の安全・安心な歩行空間」の確保に向け、面的かつ総合的な交通事故抑止対策を推進する必要がある。
- ・「安全で快適な自転車環境創出ガイドライン」を踏まえ、自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車の利用環境を創出するための取組を推進する必要がある。
- ・船舶事故については、人命だけではなく経済、自然環境にも影響が大きいことから未然防止を図る必要がある。船舶がふくそうする海域である瀬戸内海においては船舶の大型化やLNG運搬船³¹の増加が進んでおり、仮に事故が起こった場合は我が国の経済活動への影響が懸念されている。
- ・人命を守ることを最優先に、また交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失をも勘案して更に対策を進めることで、究極的には交通事故のない社会を目指す。

重点施策

- ・幹線道路では、事故の危険性が高い箇所に対する重点的な交通事故抑止対策（交差点改良、右折レーン設置、交通安全施設等の整備等）を実施する。また、生活道路では、ハンプ³²、狭窄等の道路整備による車両の速度抑制対策を推進する。
- ・通学路等において、通学路交通安全プログラム等に基づき、安全な通行空間の確保（歩道整備、カラー舗装、信号機及び道路標識・道路標示の整備等）を推進する。
- ・歩行者と自転車の事故等への対策を講じるなど、安全で快適な自転車利用環境の創出（自転車道、自転車専用通行帯等の整備）を推進する。
- ・踏切事故の抜本的対策として連続立体交差化事業を推進する。
- ・海上輸送の安全性、安定性を支えるため、開発保全航路の保全、避難港の整備および航行船舶の障害となる漂流物等の回収を実施する。

重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標（KPI）

〔12〕道路交通における死傷事故の抑止

- ・生活道路におけるハンプの設置等による死傷事故抑止率

【H32 年 約3割抑止（H26 年比）】

³¹ 液化天然ガス（Liquefied Natural Gas）を運搬する専用船のこと。

³² 車の速度抑制対策として、道路を凸型の路面とし、事前にこれを見たドライバーがスピードを落とすことを狙ったもの。

主要取組

【選択と集中の徹底】

(計画期間内に完成予定)

<平成 30 年度までに事業が完成予定>

■道路の交通安全対策

- 【松山外環状道路 一般国道 33 号 松山外環状道路インター線(古川～市坪)
(愛媛県松山市) (H27 年度工事中) [H28 年度完成]】
【一般国道 11 号 新居浜バイパス(愛媛県新居浜市)
(H27 年度工事中) [H30 年度一部完成]】

■通学路の安全性確保

- 【一般国道 32 号 州津歩道整備(徳島県三好市) (H27 年度工事中) [H28 年度完成]】
【一般国道 192 号 上下島歩道整備(徳島県吉野川市)
(H27 年度工事中) [H28 年度完成]】

<平成 32 年度までに事業が完成予定>

■道路の交通安全対策

- 【一般国道 55 号 阿南道路(徳島県阿南市) (H27 年度工事中) [H31 年度一部完成]】
【都市計画道路 中央村黒線(香川県観音寺市) (H27 年度工事中) [H32 年度完成]】
【JR松山駅付近連続立体交差事業(愛媛県松山市) (H27 年度工事中) [H32 年度完成]】
【一般国道 32 号 猪ノ鼻道路(香川県三豊市～徳島県三好市)
(H27 年度工事中) [H32 年度完成] (再掲)】

(中長期的に事業を推進)

<平成 30 年代完成予定>

■道路の交通安全対策

- 【都市計画道路 高知南国線(篠原工区)(高知県高知市～南国市)
(H27 年度測量設計、用地取得中) [H30 年代完成]】

■海上輸送の安全性、安定性確保

- 【室津港室津地区避難港整備事業(高知県室戸市) (H27 年度工事中) [H30 年代完成]】

<完成時期未定>

■道路の交通安全対策

- 【徳島環状道路 一般国道 192 号 徳島南環状道路(徳島県徳島市) (H27 年度工事中)】
【松山外環状道路 一般国道 56 号 松山外環状道路空港線(愛媛県松山市)
(H27 年度工事中)】
【一般国道 11 号 豊中観音寺拡幅(香川県三豊市～観音寺市) (H27 年度用地取得中)】
【一般国道 11 号 小松バイパス(愛媛県西条市) (H27 年度用地取得中)】
【一般国道 56 号 大方改良(高知県黒潮町) (H27 年度工事中)】
【今治小松自動車道 一般国道 196 号 今治道路(愛媛県今治市) (H27 年度工事中) (再掲)】
【高知松山自動車道 一般国道 33 号 高知西バイパス(鎌田 IC～波川)(高知県いの町)
(H27 年度工事中) (再掲)】
【一般国道 11 号 大内白鳥バイパス(香川県東かがわ市) (H27 年度工事中) (再掲)】
【一般国道 11 号 川之江三島バイパス(愛媛県四国中央市) (H27 年度測量設計中) (再掲)】
【一般国道 55 号 牟岐バイパス(徳島県牟岐町) (H27 年度用地取得中) (再掲)】
【一般国道 56 号 肱川橋橋梁架替(愛媛県大洲市) (H27 年度工事中) (再掲)】
【一般国道 11 号 出作町南交差点改良(香川県観音寺市) (H27 年度工事中)】
【一般国道 28 号 松茂交差点改良(徳島県松茂町) (H27 年度測量設計中)】
【一般国道 32 号 大津バイパス交差点改良(高知県高知市) (H27 年度工事中)】
【一般国道 56 号 北宇和島町交差点改良(愛媛県宇和島市) (H27 年度測量設計中)】
【一般県道 栗井観音寺線交差点改良(七間橋工区)(香川県観音寺市)
(H27 年度用地取得中)】
【一般県道 松山川内線交差点改良(愛媛県松山市) (H27 年度工事中)】
【JR高徳線・牟岐線連続立体交差事業(徳島県徳島市) (H27 年度測量設計中)】
【都市計画道路 石井南島線(徳島県石井町) (H27 年度工事中)】
【都市計画道路 朝倉駅針木線(高知県高知市) (H27 年度工事中) (再掲)】
【都市計画道路 介良通り線(高知県高知市) (H27 年度工事中)】
【都市計画道路 安芸中央インター線(高知県安芸市) (H27 年度工事中)】

■通学路の安全性確保

- 【一般国道 11 号 羽立歩道整備(香川県さぬき市) (H27 年度工事中)】
【一般国道 11 号 長田歩道整備(愛媛県四国中央市) (H27 年度測量設計中)】
【一般国道 56 号 平田歩道整備(高知県宿毛市) (H27 年度工事中)】

【一般国道 192 号 三島歩道整備(徳島県美馬市)	(H27 年度測量設計中)】
【都市計画道路 高知駅秦南町線(高知県高知市)	(H27 年度測量設計、用地取得中)(再掲)】
【主要地方道 鳴門池田線歩道整備(勝命)(徳島県阿波市)	(H27 年度工事中) (再掲)】
【一般県道 谷地日下停車場線歩道整備(沖名工区)(高知県日高村)	(H27 年度工事中)】
	(H27 年度工事中)】

■海上輸送の安全性、安定性確保

【備讃瀬戸航路保全事業(香川県)	(H27 年度保全業務中)】
【来島海峡航路保全事業(愛媛県今治市)	(H27 年度保全業務中)】
【鼻栗瀬戸航路保全事業(愛媛県今治市)	(H27 年度保全業務中)】
【奥南航路保全事業(愛媛県)	(H27 年度保全業務中)】
【細木航路保全事業(愛媛県)	(H27 年度保全業務中)】
【船越航路保全事業(愛媛県)	(H27 年度保全業務中)】

重点施策	指標
(道路交通の安全性確保)	
・幹線道路において事故の危険性が高い箇所に対する重点的な交通事故抑止対策(交差点改良、右折レーンの設置、交通安全施設等の整備等)を推進	・幹線道路の事故危険箇所における死傷事故抑止率 H26 年比 約3割抑止(H32 年)
・生活道路におけるハンプ、狭窄等の道路整備による車両の速度抑制の徹底	[KPI-12] ・生活道路におけるハンプの設置等による死傷事故抑止率 H26 年比 約3割抑止(H32 年)
・通学路において通学路交通安全プログラム等に基づき、安全な通行空間を確保(歩道整備、カラー舗装、信号機及び道路標識・道路標示の整備等)	・通学路における歩道等の整備率 H25 年度 40% →H32 年度 44%
(海上交通の安全性確保)	
・海事関係者の知識・技能の維持向上、船舶の運航管理の充実、船舶の安全基準の整備、検査・監督体制の充実等により、船舶航行の安全の確保を図る。	
・航行船舶の障害となる漂流物等の回収を実施するため、海洋環境整備事業を推進する。	
・海上輸送の安全性、安定性を支えるため、開発保全航路の保全を実施する。	
期待されるストック効果	
四国では、従来から幹線道路における交差点改良や、生活道路、通学路における歩道整備等を実施し着実に交通事故が減少してきたものの、依然として人口10万人当たりの交通事故死者数(平成 26 年)が全国 3.2 人に比べ、高知 5.6 人、愛媛 5.4 人、香川 5.3 人、徳島 4.1 人となっており、全国の中でも高い状況となっている。	
今後も引き続き、幹線道路と生活道路等における道路機能分化や交差点改良、通学路等の歩行空間の確保等により、事故率の減少を目指し、事故ゼロでの安全・安心に暮らせる社会の構築が図られるとともに、航路の保全等により海上での船舶交通の安全確保が図られる。	

重点目標2:人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する

プロジェクト2-1:地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等

課題と目指すべき姿

- ・中山間地域・半島部・島しょ部において、住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが地域全体を維持するための最大の課題である。
- ・都市部では、健康で快適な生活や持続可能な都市経営を確保するには、コンパクトなまちづくりと、連携した交通ネットワークの形成が重要である。
- ・「コンパクト+ネットワーク」の考え方を基礎とした多層的な地域構造を構築し、日常生活サービスや高次都市機能等を持続的に提供できる活力ある地域形成を目指す。

重点施策

- ・管内市町村の居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な計画である立地適正化計画の作成を推進する。
- ・「コンパクト」な都市機能の集積を目指した快適な生活基盤の構築を図るため、下水道等の基礎的なインフラ整備や、生活に密着した道路、都市計画道路(幹線街路)、鉄道高架、都市公園の整備等を推進する。
- ・人口減少・高齢化等に伴う地域のニーズに対応するため、公営住宅の機能更新等の取組を推進する。
- ・中山間地域、半島部、島しょ部における「小さな拠点」として道の駅、フェリーターミナル、みなどオアシス等の活用による持続可能な地域づくりを推進するとともに拠点をつなぐ道路の整備を行う。
- ・コンパクトに集積した地域や拠点間等の連携を確保する四国8の字ネットワークや環状道路等の整備を推進する。

重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[13] 持続的な汚水処理システムのための都道府県構想策定率

【H26 年度 0% → H32 年度 100%】

主要取組

【既存施設の有効活用やソフト施策の推進】

■まちづくりの基礎となる組織の構築

【「みなど」を核としたまちづくり促進に向け、「みなどオアシス」の認定・登録

(H27 年度実施中)】

【選択と集中の徹底】

(計画期間内に完成予定)

<平成 30 年度までに事業が完成予定>

■快適な生活基盤の構築

【観音寺市中心市街地地区都市再生整備計画(香川県観音寺市)

(H27 年度工事中) [H28 年度完成]】

【今治市中心市街地都市再生整備計画(愛媛県今治市)

(H27 年度工事中) [H28 年度完成]】

【一宮地区都市再生整備計画(高知県高知市)

(H27 年度工事中) [H29 年度完成]】

【道後文京地区都市再生整備計画(愛媛県松山市)

(H27 年度工事中) [H29 年度完成]】

【日和佐地区都市再生整備計画(徳島県美波町)

(H27 年度測量設計中) [H30 年度完成]】

【宇和島中心地区都市再生整備計画(愛媛県宇和島市)
（H27年度測量設計中）[H30年度完成】

【八幡浜中心地区都市再生整備計画(愛媛県八幡浜市)
（H27年度工事中）[H30年度完成】

■四国8の字ネットワークの整備

【四国横断自動車道(鳴門～高松市境)4車線化(徳島県鳴門市～香川県高松市)
（H27年度工事中）[H30年度完成]（再掲）】

【一般国道56号 片坂バイパス(高知県四万十町～黒潮町)
（H27年度工事中）[H30年度完成]（再掲）】

■環状道路等の整備

【一般県道 太田上町志度線(太田工区)(香川県高松市) (H27年度工事中) [H28年度完成】
【松山外環状道路 一般国道33号 松山外環状道路インター線(古川～市坪)
（愛媛県松山市）(H27年度工事中)[H28年度完成]（再掲）】

<平成32年度までに事業が完成予定>

■快適な生活基盤の構築

【松山駅周辺土地区画整理事業(愛媛県松山市) （H27年度工事中）[H32年度完成】

【JR松山駅付近連続立体交差事業(愛媛県松山市)
（H27年度工事中）[H32年度完成]（再掲）】

■四国8の字ネットワークの整備

【四国横断自動車道(徳島東～徳島JCT)(徳島県徳島市)
（H27年度測量設計中）[H31年度完成]（再掲）】

【一般国道56号 中村宿毛道路(平田～宿毛)(高知県宿毛市)
（H27年度工事中）[H31年度完成]（再掲）】

【四国縦貫自動車道 中山スマートインターチェンジ(愛媛県伊予市)
（H27年度測量設計中）[H31年度完成]（再掲）】

【高知東部自動車道 一般国道55号 高知南国道路(高知JCT～高知南)(高知県高知市)
（H27年度工事中）[H32年度完成]（再掲）】

(中長期的に事業を推進)

<平成30年代完成予定>

■快適な生活基盤の構築

【都市計画道路 木太鬼無線(三条工区)(香川県高松市)
（H27年度用地取得中）[H30年代完成】

【都市計画道路 松山駅西口南江戸線(愛媛県松山市)
（H27年度測量設計中）[H30年代完成】

【都市計画道路 高知南国線(篠原工区)(高知県高知市～南国市)
（H27年度測量設計、用地取得中）[H30年代完成]（再掲）】

【都市計画道路 高知駅秦南町線(高知県高知市)
（H27年度測量設計、用地取得中）[H30年代完成]（再掲）】

<完成時期未定>

■快適な生活基盤の構築

【JR高徳線・牟岐線連続立体交差事業(徳島県徳島市) （H27年度測量設計中）（再掲）】

■四国8の字ネットワークの整備

【四国横断自動車道(阿南～徳島東)(徳島県阿南市～徳島市) （H27年度工事中）（再掲）】

【一般国道56号 奎川佐賀道路(高知県四万十町～黒潮町) （H27年度工事中）（再掲）】

【一般国道56号 津島道路(愛媛県愛南町～宇和島市) （H27年度工事中）（再掲）】

【高知東部自動車道
一般国道55号 南国安芸道路(高知龍馬空港～香南のいち)(高知県南国市～香南市)
（H27年度工事中）（再掲）】

【高知東部自動車道
一般国道55号 南国安芸道路(芸西西～安芸西)(高知県芸西村～安芸市)
（H27年度用地取得中）（再掲）】

【阿南安芸自動車道 一般国道55号 桑野道路、福井道路(徳島県阿南市)
（H27年度用地取得中）（再掲）】

【阿南安芸自動車道 一般国道55号 安芸道路(高知県安芸市)

(H27 年度用地取得中)(再掲)】

【阿南安芸自動車道 一般国道 493 号 北川道路 2-2 工区(高知県北川村)

(H27 年度工事中)(再掲)】

【一般県道 津田インター線(津田工区)(四国横断自動車道 津田 IC)(徳島県徳島市)

(H27 年度測量設計中)(再掲)】

【主要地方道 阿南勝浦線(渡り上り工区)

(四国横断自動車道 阿南 IC 追加ランプ)(徳島県阿南市)(H27 年度測量設計中)(再掲)】

■環状道路等の整備

【一般県道 太田上町志度線(六条工区)(香川県高松市)

(H27 年度測量設計中)】

【一般県道 桜井山路線(上徳)(愛媛県今治市)

(H27 年度工事中)】

【一般県道 新居浜東港線(観音原)(愛媛県新居浜市)

(H27 年度用地取得中)】

【今治小松道路 一般国道 196 号 今治道路(愛媛県今治市)

(H27 年度工事中)(再掲)】

【高知松山自動車道 一般国道 33 号 高知西バイパス(鎌田 IC~波川)(高知県いの町)

(H27 年度工事中)(再掲)】

【高知松山自動車道 一般国道 33 号 越知道路(2 工区)(高知県越知町)

(H27 年度工事中)(再掲)】

【徳島環状道路 一般国道 192 号 徳島南環状道路(徳島県徳島市)

(H27 年度工事中)(再掲)】

【松山外環状道路 一般国道 56 号 松山外環状道路空港線(愛媛県松山市)

(H27 年度工事中)(再掲)】

【都市計画道路 徳島東環状線(徳島県徳島市)

(H27 年度工事中)】

【都市計画道路 来住余戸線(愛媛県松山市)

(H27 年度用地取得、工事中)】

【都市計画道路 余戸北吉田線(愛媛県松山市)

(H27 年度用地取得中)】

【徳島環状道路 主要地方道 徳島環状線(新浜~八万工区)(徳島県徳島市)

(H27 年度工事中)】

【徳島環状道路 主要地方道 徳島環状線(国府~藍住工区)(徳島県徳島市~藍住町)

(H27 年度用地取得中)】

【都市計画道路 朝倉駅針木線(高知県高知市)

(H27 年度工事中)(再掲)】

【都市計画道路 介良通り線(高知県高知市)

(H27 年度工事中)(再掲)】

【都市計画道路 安芸中央インター線(高知県安芸市)

(H27 年度工事中)(再掲)】

■中山間地域等の道路整備

【主要地方道 三加茂東祖谷山線(徳島県東みよし町)

(H27 年度工事中)】

【一般国道 379 号 岩谷バイパス(愛媛県砥部町)

(H27 年度工事中)】

【一般県道 鳥井喜木津線(亀浦)(愛媛県伊方町)

(H27 年度工事中)】

【主要地方道 小田河辺大洲線(山鳥坂)(愛媛県大洲市)

(H27 年度工事中)】

【一般県道 岩城弓削線(岩城橋)(愛媛県上島町)

(H27 年度用地取得中)】

【一般国道 441 号 口屋内バイパス(高知県四十市)

(H27 年度工事中)】

【主要地方道 安田東洋線(平瀬~朝日出工区)(高知県馬路村)

(H27 年度工事中)】

■地域の実情に応じた汚水処理施設の整備

【公共下水道整備事業(汚水処理の普及)(高知県高知市ほか)

(H27 年度工事中)】

【既存施設の集約・再編】

■合同庁舎

【高松市内 14 官署を集約・合同化する高松サンポート合同庁舎Ⅱ期(南館)(香川県高松市)

(H27 年度工事中)[H29 年度完成](再掲)】

重点施策	指標
(コンパクトな集積拠点の形成等)	
・都市の中心拠点や生活拠点に、居住や医療・福祉・商業等の生活サービス機能を誘導するとともに、公共交通の充実を図ることにより、コンパクトシティの形成を推進	
・公営住宅について老朽化ストックの建替えの機会を捉え、地域のニーズを踏まえつつ、事業主体の判断により、機能更新等を推進	
・地域において安全で快適な移動を実現するため、通勤や病院等の日常の暮らしを支える生活圏の中心部につながる道路網や、救急活動に不可欠な道路網の整備を推進するとともに、隘路の解消を図るために現道拡幅及びバイパス整備等を推進	・都市計画道路(幹線街路)の整備 H24 年度 66% → H32 年度 71%

<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を踏まえた汚水処理施設整備 (生活排水処理に係る下水道は、人口の変化に対応し、集落排水、浄化槽等他の汚水処理施設と適正な役割分担の下、効率的な整備を実施。また、時間軸の概念に基づき既存ストックの活用や施設の統廃合、汚泥の利活用など段階的に効率的な管理運営を推進。) 	<p>[KPI-13]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的な汚水処理システムのための都道府県構想策定率 <p>H26 年度 0% → H32 年度 100%</p>
(連携中枢都市圏等による活力ある経済・生活圏の形成)	
<ul style="list-style-type: none"> ・四国8の字ネットワークの整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・四国8の字ネットワークの整備率 <p>H26 年度 71% → H32 年度 74%</p>
期待されるストック効果	
<p>少子化が全国に先がけ進行している四国では、特に中山間地域を維持していく取組として、高知県四十町や徳島県美馬市木屋平などを始めとする廃校や旧JA店舗を利用した小さな拠点の取組が進められており、いわゆる「買い物難民」の問題解決に寄与している地域も出てきている。</p> <p>今後、立地適正化計画の作成を市町村で進めるほか、香川県観音寺市等での都市再生整備計画事業や宇和島地区(愛媛県宇和島市)等のまちづくり計画など生活利便施設がまとまって立地するコンパクトなまちづくりを進めるとともに、日常の暮らしを支える生活利便施設にアクセスする幹線道路等の道路網の整備や公共交通のネットワークの連携により、高齢者や子育て世代をはじめ誰もが安心できる健康で快適な生活環境の実現が期待できる。</p>	

プロジェクト2－2：安心して生活・移動できる空間の確保（バリアフリー化の推進）

課題と目指す姿

- ・高齢者、障がい者等の自立と社会参加による健全で活力ある社会の実現や女性の活躍する社会の実現、そして安心して子育てができる環境整備が必要である。また、年々増加しつつある訪日外国人観光客をはじめとする外国人に対しては、言語の違いによる障害の除去のためのハード・ソフト両面における施策を進める必要がある。
- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づき、さらなるバリアフリー化を推進することで高齢者、障がい者や、子育て世代、外国人など、全ての人々が安心して生活・移動できる環境の実現を目指す。

重点施策

- ・旅客施設や都市公園等における安全で快適な歩行空間確保のため、バリアフリー法等を踏まえ、関係者が必要に応じて緊密に連携しながら、移動等円滑化促進に関する基本方針に定められた目標達成を目指すなど、一体的・総合的なバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する。
- ・安全で快適な通行空間を確保する無電柱化を推進する。

重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標（KPI）

[14]公共施設等のバリアフリー化率

- ・都市公園における園路及び広場のバリアフリー化率

【園路及び広場:H25 年度 49% → H32 年度 54%】

- ・特定路外駐車場³³のバリアフリー化率

【H25 年度 25.9% → H32 年度 約 42%】

- ・特定道路³⁴におけるバリアフリー化率

【H25 年度 71% → H32 年度 100%】

主要取組

【選択と集中の徹底】

(計画期間内に完成予定)

<平成 30 年度までに事業が完成予定>

■幹線道路の無電柱化

【一般国道 56 号 新田地区電線共同溝(高知県高知市)

(H27 年度工事中) [H28 年度完成] (再掲)】

■通学路の安全性確保

【一般国道 32 号 州津歩道整備(徳島県三好市) (H27 年度工事中) [H28 年度完成] (再掲)】

【一般国道 192 号 上下島歩道整備(徳島県吉野川市)

(H27 年度工事中) [H28 年度完成] (再掲)】

<平成 32 年度までに事業が完成予定>

■公共施設等のバリアフリー化

【都市計画道路 中央村黒線(香川県観音寺市) (H27 年度工事中) [H32 年度完成] (再掲)】

【松山駅周辺土地区画整理事業(愛媛県松山市) (H27 年度工事中) [H32 年度完成] (再掲)】

【JR松山駅付近連続立体交差事業(愛媛県松山市)

(H27 年度工事中) [H32 年度完成] (再掲)】

³³ 駐車場法第 2 条第 2 項に規定する路外駐車場（道路附属物、公園施設、建築物又は建築物特定施設であるものを除く。）であって、自動車の駐車の用に供する部分の面積が 500 m²以上、かつ、その利用について駐車料金を徴収するもの。

³⁴ 駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、多数の高齢者、障がい者等が通常徒歩で移動する道路の区間として、国土交通大臣が指定したもの。

(中長期的に事業を推進)

<平成 30 年代完成予定>

■公共施設等のバリアフリー化

【都市計画道路 高知南国線(篠原工区)(高知県高知市～南国市)

(H27 年度測量設計中、用地取得中) [H30 年代完成] (再掲)]

【都市計画道路 高知駅秦南町線(高知県高知市)

(H27 年度測量設計中、用地取得中) [H30 年代完成] (再掲)]

<完成時期未定>

■公共施設等のバリアフリー化

【都市公園のバリアフリー化(黒島海浜公園(愛媛県新居浜市)ほか) (H27 年度工事中)]

【JR高徳線・牟岐線連続立体交差事業 (H27 年度測量設計中) (再掲)]

【都市計画道路 朝倉駅針木線(高知県高知市) (H27 年度工事中) (再掲)]

【都市計画道路 介良通り線(高知県高知市) (H27 年度工事中) (再掲)]

【都市計画道路 安芸中央インター線(高知県安芸市) (H27 年度工事中) (再掲)]

■幹線道路の無電柱化

【一般国道 192 号 庄町地区電線共同溝(徳島県徳島市) (H27 年度工事中) (再掲)]

【一般国道 30 号 玉藻地区電線共同溝(香川県高松市) (H27 年度工事中) (再掲)]

■通学路の安全性確保

【一般国道 11 号 羽立歩道整備(香川県さぬき市) (H27 年度工事中) (再掲)]

【一般国道 11 号 長田歩道整備(愛媛県四国中央市) (H27 年度測量設計中) (再掲)]

【一般国道 56 号 平田歩道整備(高知県宿毛市) (H27 年度工事中) (再掲)]

【一般国道 192 号 三島歩道整備(徳島県美馬市) (H27 年度測量設計中) (再掲)]

【主要地方道 鳴門池田線歩道整備(勝命)(徳島県阿波市) (H27 年度工事中) (再掲)]

【一般県道 谷地日下停車場線歩道整備(沖名工区)(高知県日高村) (H27 年度工事中) (再掲)]

重点施策	指標
(公共施設等のバリアフリー化)	<ul style="list-style-type: none"> 一定の旅客施設のバリアフリー化数 (段差解消) <ul style="list-style-type: none"> H25 年度 22 施設 → H32 年度 30 施設 (視覚障害者誘導用ブロックの整備) H25 年度 26 施設 → H32 年度 30 施設 (障害者対応型便所の設置) H25 年度 17 施設 → H32 年度 26 施設
・地域の実情に鑑み、高齢者、障害者等の利用の実態等を踏まえた上で、1日当たりの平均的な利用者数が 3,000 人以上の旅客施設における優先的なバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> [KPI-14]
・都市公園における、園路及び広場のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園における園路及び広場のバリアフリー化率 (園路及び広場) H25 年度 49% → H32 年度 54%
・特定路外駐車場のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> [KPI-14] ・特定路外駐車場のバリアフリー化率 H25 年度 25.9% → H32 年度 約 42% (30 施設) → (49 施設)
・高齢者や障害者等が安全に安心して参加し活動できる社会を実現するための歩行空間のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> [KPI-14] ・特定道路におけるバリアフリー化率 H25 年度 71% → H32 年度 100%

期待されるストック効果

全国よりおおむね 10 年高齢化が先行する四国において、都市公園や、街路の整備、鉄道高架化にあわせバリアフリー化された公共施設の整備をするとともに通学路への歩道整備などを順次進め、平成 21 年度「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰」に JR 高知駅を中心とした地域の総合的なバリアフリー化に向けた取組が選ばれるなど対策の推進により、おもにハード面から地域における生活・移動の安心感向上に寄与してきた。

今後も、JR 松山駅付近等の旅客施設における段差解消、視覚障がい者用誘導ブロックの整備、障がい者対応型便所の設置等や、黒島海浜公園(愛媛県新居浜市)等の都市公園における園路及び広場のバリアフリー化を進めることにより、また、道路・街路における歩行空間のバリアフリー化を進めることにより、高齢者、障がい者、子育て世代、外国人、旅行者など、全ての人が安心して生活・移動ができる社会となることが期待される。

プロジェクト2－3：美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復 課題と目指す姿

- ・水辺や緑地、藻場・干潟等の自然環境が失われつつあり、生物多様性が保たれた良好な自然環境の保全・再生の取り組みが必要である。また、地球温暖化に伴う気候変動等の様々な要因が水循環の変化をもたらし、渇水、生態系への影響など様々な問題が顕在化しており、水の適正かつ有効な利用の促進等を図り、健全な水循環を維持又は回復する必要がある。
- ・緑地の質の低下、未利用地の増加等による街並み景観の悪化が進行している。自然、歴史、文化に根差した魅力ある美しい景観を有する街の形成とともに、水の健全な循環が確保され、その恵沢が将来にわたって享受できる社会を目指す。

重点施策

- ・地域の特性にふさわしい良好な景観形成を図るため、歴史文化を活かしたまちづくりの推進、市街地等における無電柱化、港湾・河川区域等における放置艇対策を推進する。また、沿道環境改善を図るため、バイパス整備による市街地の通過交通の転換等を推進する。
- ・都市公園等の整備や、浚渫土の有効活用した海浜再生など生物生育環境の再生等による水と緑の公的空間の確保に努める。
- ・美しい自然を保全・活用する地域づくりの取組を推進する。
- ・湖沼や閉鎖性水域等の公共用水域における水質改善を進める。
- ・汚水処理の早期概成に向け地域の実情に応じた汚水処理施設の整備を進める。
- ・計画的な水資源の開発、渇水対策等による健全な水資源の維持・回復に向けた取組を進める。

重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[15]景観計画に基づき取組を進める地域の数(市町村)

【H26年度 27団体 → H32年度 45団体】

[16]汚水処理人口普及率

【H25年度 約69% → H32年度 約82%】

主要取組

【既存施設の有効活用やソフト施策の推進】

■良好な景観形成

【「リフレッシュ瀬戸内」の取組(瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会) (H27年度実施中)】

【四国八十八景プロジェクトによる「四国らしい風景」「眺める場所」選定

(H27年度実施中) [H29年度第1期選定】

【早明浦ダム水辺整備(高知県本山町、土佐町、大川村)

(H27年度実施中) [H30年代完成予定】

■水と緑の公的空間の確保

【重信川総合水系環境整備事業による自然再生(愛媛県松山市)

(H27年度実施中) [H30年代完成予定】

【四万十川総合水系環境整備事業による自然再生(高知県四万十市)

(H27年度実施中) [H30年代完成予定】

■健全な水資源の維持・回復

【鹿野川ダム改造事業(愛媛県大洲市)

(H27年度工事中) [H30年度完成](再掲)】

【長安口ダム改造事業(徳島県那賀町)

(H27年度工事中) [H31年度完成](再掲)】

- 公共用水域における水質改善
 - 【早明浦ダム水環境整備(高知県本山村、土佐町、大川村)
 - (H27年度実施中) [H32年度完成]
 - 【海洋環境整備船による海洋環境の保全業務(瀬戸内海)
 - (H27年度実施中)

【選択と集中の徹底】

(計画期間内に完成予定)

<平成30年度までに事業が完成予定>

- 幹線道路の沿道環境改善
 - 【松山外環状道路 一般国道33号 松山外環状道路インター線(古川～市坪)
 - (愛媛県松山市) (H27年度工事中) [H28年度完成] (再掲)
 - 【一般国道11号 新居浜バイパス(愛媛県新居浜市)
 - (H27年度工事中) [H30年度一部完成] (再掲)

■幹線道路の無電柱化

- 【一般国道56号 新田地区電線共同溝(高知県高知市)
 - (H27年度工事中) [H28年度完成] (再掲)

■健全な水資源の維持・回復

- 【和食ダム建設事業(高知県芸西村)
 - (H27年度工事中) [H30年度完成] (再掲)

<平成32年度までに事業が完成予定>

■幹線道路の沿道環境改善

- 【一般国道55号 阿南道路(徳島県阿南市)
 - (H27年度工事中) [H31年度一部完成] (再掲)

■健全な水資源の維持・回復

- 【中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)(高知県宿毛市)
 - (H27年度工事中) [H31年度完成] (再掲)
- 【梼川ダム建設事業(香川県高松市)
 - (H27年度工事中) [H32年度完成] (再掲)

(中長期的に事業を推進)

<平成30年代完成予定>

- 健全な水資源の維持・回復
 - 【山鳥坂ダム建設事業(愛媛県大洲市)
 - (H27年度工事中) [H30年代完成] (再掲)

<完成時期未定>

■地域の実情に応じた汚水処理施設の整備

- 【公共下水道整備事業(汚水処理の普及)(高知県高知市ほか)
 - (H27年度工事中) (再掲)

■幹線道路の沿道環境改善

- 【今治小松自動車道 一般国道196号 今治道路(愛媛県今治市)
 - (H27年度工事中) (再掲)

- 【徳島環状道路 一般国道192号 徳島南環状道路(徳島県徳島市)
 - (H27年度工事中) (再掲)

- 【松山外環状道路 一般国道56号 松山外環状道路空港線(愛媛県松山市)
 - (H27年度工事中) (再掲)

- 【一般国道11号 大内白鳥バイパス(香川県東かがわ市)
 - (H27年度工事中) (再掲)

- 【一般国道11号 川之江三島バイパス(愛媛県四国中央市) (H27年度測量設計中) (再掲)】

- 【一般国道11号 豊中観音寺拡幅(香川県三豊市～観音寺市)
 - (H27年度用地取得中) (再掲)

- 【一般国道11号 小松バイパス(愛媛県西条市)
 - (H27年度用地取得中) (再掲)

■幹線道路の無電柱化

- 【一般国道192号 庄町地区電線共同溝(徳島県徳島市)
 - (H27年度工事中) (再掲)

- 【一般国道30号 玉藻地区電線共同溝(香川県高松市)
 - (H27年度工事中) (再掲)

重点施策	指標
(美しい景観・良好な環境形成)	
・地域の特性にふさわしい良好な景観形成等の推進	[KPI-15] ・景観計画に基づき取組を進める地域の数(市町村) H26年度 27団体 → H32年度 45団体 ・四国の港湾・河川区域等における放置艇隻数 H26年度 13,735隻 → H34年度 0隻
・歴史文化を活かしたまちづくりの推進(・歴史的風致維持向上計画の策定)	・歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の数 H26年度 3団体 → H32年度 4団体
(失われつつある自然環境の保全・再生・創出・管理)	・河川を軸とした多様な生物の生息・生育環境を保全・再生する生態系ネットワーク形成に向けた取組(特に重要な水系における湿地の再生の割合) H26年度 約3.9割 → H32年度 約6割
(健全な水循環の維持又は回復)	
・湖沼や閉鎖性海域等の公共用水域における、既存の下水道施設の一部改造、運転管理の工夫による段階的高度処理を含む高度処理の導入及び放流先の水域の状況に応じた順応的な水質管理等を通じた水質改善の推進	・良好な水環境創出のための高度処理実施率 H25年度 約15% → H32年度 約30%
・人口減少等の社会情勢の変化を踏まえつつ、汚水処理の早期概成に向けて、地域の実情に応じた最適な汚水処理施設の整備を推進	[KPI-16] ・汚水処理人口普及率 H25年度 約69% → H32年度 約82%
期待されるストック効果	
四国は、現在に至るまで豊かな自然と、「お遍路」に代表される歴史文化が比較的残っている地域である一方、下水道整備の遅れなどにより水環境の悪化がみられた。その後、流域住民・企業・大学・行政等の連携のもと、ボランティアによる河川清掃、下水道や合併浄化槽整備等の生活雑排水対策、工場・事業場排水対策、重信川、土器川、仁淀川の汚濁支川における直接浄化施設整備等が進められ、土器川では平成26年に実施したBOD年間平均値が1.5mg/lと10年前の2.8mg/lから大幅に改善するなど、一級河川の水質は改善されつつある。	
今後は、それら河川水質改善に向けた取組を継続しつつ、四国らしさの感じられる素晴らしい景観を選定し観光客増加を目指す「四国八十八景プロジェクト」や、平成26年度の瀬戸内海の清掃活動で300トンを超えるごみを回収した「リフレッシュ瀬戸内」などの取組により、良好な景観の形成や美しい地域環境を維持することにより地域の交流の促進や活性化が図られる。	
また、四万十川河川環境整備事業のツル飛来地等の再生や汚水処理施設の整備などにより、生物多様性が保たれた良好な自然環境の保全・再生や良好な水質の維持・改善などが図られるとともに、地域の貴重な資源を利活用した魅力ある地域が形成される。	

プロジェクト2－4: 地球温暖化対策等の推進

課題と目指す姿

- ・地球温暖化とそれに起因する気候変動が人類の生存基盤にかかる重大な環境問題となっている。また、東日本大震災以降、エネルギー供給体制の脆弱化が深化している。
- ・これまでの大量廃棄型の社会から3R³⁵による「循環型社会」への転換が求められている。
- ・水災害分野及び沿岸分野等における「適応策^{※36}」を通じた気候変動に対する適応力の高い社会の実現を図るとともに、環境負荷が低減される循環型社会の形成を目指す。

重点施策

- ・循環型社会の形成を推進するため、下水道バイオマス等の利用により、資源・エネルギーの有効利用等とともに、都市緑化を進めるため公園整備を推進する。
- ・道路ネットワークを賢く使い、渋滞なく快適に走行できる道路とするため、交通流対策を推進する。
- ・海上貨物輸送へのモーダルシフト、港湾荷役等物流の効率化等を推進するため、複合一貫輸送³⁷ターミナル等の整備、各種設備の省エネルギー化を推進する。

重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[17] 下水汚泥エネルギー化率

【H25年度 約10% → H32年度 約38%】

主要取組

【選択と集中の徹底】

(計画期間内に完成予定)

<平成30年度までに事業が完成予定>

■温室効果ガス吸收源対策

【太田南皿井公園(香川県高松市) (H27年度用地取得中) [H28年度完成]]
【竹島公園(高知県高知市) (H27年度工事中) [H29年度完成]]

■モーダルシフトを支える施設整備

【松山港外港地区 国際物流ターミナル(愛媛県松山市) (H27年度工事中) [H28年度完成]]
【松山港 港湾機能高度化施設整備事業(愛媛県松山市) (H27年度工事中) [H28年度完成]]

【東予港西条地区 防波堤整備事業(愛媛県西条市) (H27年度工事中) [H28年度完成]]
【高知港三里地区 国際物流ターミナル(高知県高知市) (H27年度工事中) [H29年度完成]]

【徳島小松島港沖洲(外)地区 複合一貫輸送ターミナル(徳島県徳島市) (H27年度工事中) [H29年度完成]]
【宿毛湾港池島地区 防波堤整備事業(高知県宿毛市) (H27年度工事中) [H30年度完成]]

【東予港中央地区 複合一貫輸送ターミナル(愛媛県西条市) (H27年度工事中) [H30年度完成]]

■幹線道路の渋滞対策

【松山外環状道路 一般国道33号 松山外環状道路インター線(古川～市坪)
(愛媛県松山市) (H27年度工事中) [H28年度完成] (再掲)】

【一般国道11号 新居浜バイパス(愛媛県新居浜市) (H27年度工事中) [H30年度一部完成] (再掲)】
【一般県道 太田上町志度線(太田工区)(香川県高松市)

³⁵ 平成12年、循環型社会形成推進基本法において導入された考え方で、(1)リデュース (2)リユース (3)リサイクル等の優先順位で廃棄物処理およびリサイクルが行われるべきであると定めたもの。

³⁶ 地球温暖化の「適応策」については、重点目標1に掲げる水害・土砂災害対策等を始めとする施策を推進する。

³⁷ 同一の運送人が海陸、空陸、海空等の2つ以上の異なる輸送手段を用い、貨物の引受から引渡しまで一貫して運送を行う輸送形態のこと。

- (H27 年度工事中) [H28 年度完成] (再掲)
【高松環状道路 主要地方道 円座香南線(中間工区)(香川県高松市)
(H27 年度工事中) [H29 年度完成] (再掲)
【四国横断自動車道(鳴門～高松市境)4車線化(徳島県鳴門市～香川県高松市)
(H27 年度工事中) [H30 年度完成] (再掲)
【大洲・八幡浜自動車道 一般国道 197 号 八幡浜道路(愛媛県八幡浜市)
(H27 年度工事中) [H30 年度完成] (再掲)】

<平成 32 年度までに事業が完成予定>

■幹線道路の渋滞対策

- 【四国横断自動車道(徳島東～徳島 JCT)(徳島県徳島市)
(H27 年度測量設計中) [H31 年度完成] (再掲)
【一般国道 55 号 阿南道路(徳島県阿南市)
(H27 年度工事中) [H31 年度一部完成] (再掲)
【高知東部自動車道 一般国道 55 号 高知南国道路(高知 JCT～高知南)(高知県高知市)
(H27 年度工事中) [H32 年度完成] (再掲)】

■モーダルシフトを支える施設整備

- 【高松港朝日地区 國際物流ターミナル(香川県高松市) (H27 年度工事中) [H31 年度完成]
【八幡浜港沖新田地区 複合一貫輸送ターミナル(耐震強化岸壁)(愛媛県八幡浜市)
(H27 年度測量設計中) [H31 年度完成] (再掲)】

■循環型社会の形成

- 【高須浄化センター 汚泥消化施設整備事業(高知県)
(H27 年度調査設計中) [H31 年度完成]】

(中長期的に事業を推進)

<平成 30 年代完成予定>

■幹線道路の渋滞対策

- 【都市計画道路 高知南国線(篠原工区)(高知県高知市～南国市)
(H27 年度測量設計中、用地取得中) [H30 年代完成] (再掲)
【都市計画道路 高知駅秦南町線(高知県高知市)
(H27 年度測量設計中、用地取得中) [H30 年代完成] (再掲)】

<完成時期未定>

■幹線道路の渋滞対策

- 【四国横断自動車道(阿南～徳島東)(徳島県阿南市～徳島市) (H27 年度工事中) (再掲)
【高知東部自動車道
一般国道 55 号 南国安芸道路(高知龍馬空港～香南のいち)(高知県南国市～香南市)
(H27 年度工事中) (再掲)
【阿南安芸自動車道 一般国道 55 号 桑野道路(徳島県阿南市)
(H27 年度用地取得中) (再掲)
【今治小松自動車道 一般国道 196 号 今治道路(愛媛県今治市) (H27 年度工事中) (再掲)
【高知松山自動車道 一般国道 33 号 高知西バイパス(鎌田 IC～波川)(高知県いの町)
(H27 年度工事中) (再掲)
【徳島環状道路 一般国道 192 号 徳島南環状道路(徳島県徳島市)
(H27 年度工事中) (再掲)
【松山外環状道路 一般国道 56 号 松山外環状道路空港線(愛媛県松山市)
(H27 年度工事中) (再掲)
【一般国道 11 号 大内白鳥バイパス(香川県東かがわ市) (H27 年度工事中) (再掲)
【一般国道 11 号 川之江三島バイパス(愛媛県四国中央市) (H27 年度測量設計中) (再掲)
【一般国道 11 号 豊中観音寺拡幅(香川県三豊市～観音寺市)
(H27 年度用地取得中) (再掲)
【一般国道 11 号 小松バイパス(愛媛県西条市) (H27 年度用地取得中) (再掲)
【主要地方道 高松長尾大内線(大内工区)(香川県さぬき市～東かがわ市)
(H27 年度工事中)】

- 【一般県道 太田上町志度線(六条工区)(香川県高松市) (H27 年度測量設計中) (再掲)
【都市計画道路 朝倉駅針木線(高知県高知市) (H27 年度工事中) (再掲)
【都市計画道路 介良通り線(高知県高知市) (H27 年度工事中) (再掲)
【都市計画道路 安芸中央インター線(高知県安芸市) (H27 年度工事中) (再掲)
【都市計画道路 徳島東環状線(徳島県徳島市) (H27 年度工事中) (再掲)
【徳島環状道路 主要地方道 徳島環状線(新浜～八万工区)(徳島県徳島市)】

(H27年度工事中)(再掲)

【徳島環状道路 主要地方道 徳島環状線(国府～藍住工区)(徳島県徳島市～藍住町)
(H27年度用地取得中)(再掲)】

重点施策	指標
(地球温暖化緩和策・適応策の推進) ・低炭素都市づくりの推進 (低炭素まちづくり計画に基づく取組を始めとした都市機能の集約化とこれと連携した公共交通機関の一体的な利用促進、都市のエネルギー・システムの効率化による低炭素化、ヒートアイランド対策等を推進するとともに、都市公園の整備、道路、港湾等の公共施設における緑化、民間緑地の確保を図り、都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策を推進する。)	
・下水道分野における温室効果ガス排出量削減の推進(下水汚泥バイオマス・下水熱等再生可能エネルギーの利用、下水道における省エネルギー対策、一酸化二窒素の排出削減)	[KPI-17] ・下水汚泥エネルギー化率(下水汚泥エネルギー利用量) H25年度 約10% → H32年度約38%
(循環型社会の形成) ・下水汚泥バイオマス・下水熱等再生可能エネルギーの利用	[KPI-17](再掲) ・下水汚泥エネルギー化率(下水汚泥エネルギー利用量) H25年度 約10% → H32年度約38%
期待されるストック効果	<p>四国は、「環境モデル都市」としての先進的な自治体(高知県梼原町、松山市)があるほか、地球温暖化対策として、これまで発生源対策として各種バイパス事業、また吸収源対策として、都市公園や港湾整備に合わせた緑地整備など対策を進め、H27.2に開通した徳島南環状道路では、国道55号と国道438号をつなぐバイパスとして機能を発揮することで、主要渋滞箇所における慢性的な渋滞が約9割削減し、ほぼ解消するなどの大きな効果を発揮してきた。</p> <p>今後、温室効果ガス吸収対策としての高知市内、高松市内等の都市公園の緑化、温室効果ガス排出量削減対策としての交通渋滞緩和のための松山外環状道路、都市計画道路等の整備や、トラックや船舶などの異なった輸送機関間で物品を組替えることなく運ぶ複合一貫輸送ターミナル整備と貨物・人の輸送手段の転換(モーダルシフト)などにより、地球温暖化の緩和が図られる。</p> <p>また、下水汚泥のバイオマス化・固形燃料化等による再生エネルギーとしての活用等により、地球温暖化対策、エネルギー対策が図られる。</p>

重点目標3:民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する

プロジェクト3-1:地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進

課題と目指す姿

- ・地域に根付いた産業の活性化・付加価値向上や農林水産業の成長産業化、観光地域づくりに取り組むことが重要である。
- ・地域産業の活性化、競争力の強化を図るため、移動時間短縮や物流効率化・高度化に寄与する人流・物流ネットワーク等の整備が必要である。観光については、地域資源の有効活用やクルーズ船受入環境の改善等の取り組みが必要である。
- ・個性を活かした産業・観光振興を支える都市・地域づくりや四国8の字ネットワーク、四国圏の空港においても国際ゲートウェイ機能を強化するなど交通ネットワークの形成により地域経済の再生・活性化を目指す。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする大規模な国際大会の開催効果を四国に波及させる取組が必要である。

重点施策

- ・地域経済を支える産業の活性化、ヒトやモノの対流の促進に向け、四国8の字ネットワークや空港・港湾アクセス道路等の整備、地域の産業や生活の拠点の交通利便性を向上するスマートIC等の整備とともに、国際物流ターミナル、複合一貫輸送ターミナル等の整備を推進する。
- ・美しい景観を活かした魅力創出のため、観光地の魅力向上、歴史的街並みの保全、伝統的祭り等の地域文化の復興等に資する無電柱化のほか、地域のにぎわい、交流の場の創出や道路の質の維持・向上を図るため、道路空間を有効活用した取組を推進するとともに地方創生の核となる「道の駅」の機能強化や「みなとオアシス」等の有効活用等の取組を推進する。
- ・観光地などの活性化につながる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、現実性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による「かわまちづくり」等の魅力ある水辺空間の創出を推進する。
- ・サイクリングを活かした魅力創出のため、自治体や関係機関との連携により、自転車走行ラインの表示(ブルーライン)等安全で快適な自転車走行環境の整備を推進する。
- ・大規模国際大会の事前キャンプの誘致や高まったスポーツ振興の機運の醸成に必要な基盤整備を推進する。

重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[18]水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した都市の割合

【H26年度 28% → H32年度 50%】

主要取組

【既存施設の有効活用やソフト施策の推進】

■四国の個性を活かした魅力創出

【自転車に親しみ、楽しむためのサイクリングコース設定(愛媛マルゴト自転車道 26コース)】

(愛媛県) (H27 年度実施中) [H29 年度完成]
【広域観光周遊ルート³⁸「スピリチュアルな島～四国遍路～」関連事業 (H27 年度実施中)
【広域観光周遊ルート 「せとうち・海の道」関連事業 (H27 年度実施中)
【四国八十八景プロジェクトによる「四国らしい風景」「眺める場所」選定
(H27 年度実施中) [H29 年度第1期選定](再掲)】

■良好な水辺空間の整備

【三庄地区かわまちづくりによる観光に資する良好な水辺空間づくり(徳島県東みよし町)
(H27 年度実施中) [H30 年代完成予定]
【江戸地区かわまちづくりによる観光に資する良好な水辺空間づくり(高知県日高村)
(H27 年度実施中) [H30 年代完成予定]】

【選択と集中の徹底】

(計画期間内に完成予定)

<平成 30 年度までに事業が完成予定>

■四国の個性を活かした魅力創出

【道後文京地区都市再生整備計画(愛媛県松山市)
(H27 年度工事中) [H29 年度完成](再掲)
【鳴門総合運動公園(徳島県鳴門市)
(H27 年度工事中) [H30 年度完成]】

■四国8の字ネットワークの整備

【四国横断自動車道(鳴門～高松市境)4車線化(徳島県鳴門市～香川県高松市)
(H27 年度工事中) [H30 年度完成](再掲)
【一般国道 56 号 片坂バイパス(高知県四万十町～黒潮町)
(H27 年度工事中) [H30 年度完成](再掲)】

■環状道路等の整備

【一般県道 太田上町志度線(太田工区)(香川県高松市)
(H27 年度工事中) [H28 年度完成](再掲)
【松山外環状道路 一般国道 33 号 松山外環状道路インター線(古川～市坪)
(愛媛県松山市) (H27 年度工事中) [H28 年度完成](再掲)】

■空港・港湾等へのアクセス道路の整備

【一般県道 久米垣生線(余戸南)(愛媛県松山市) (H27 年度工事中) (H29 年度完成)
【高松環状道路 主要地方道 円座香南線(中間工区)(香川県高松市)
(H27 年度工事中) [H29 年度完成](再掲)
【大洲・八幡浜自動車道 一般国道 197 号 八幡浜道路(愛媛県八幡浜市)
(H27 年度工事中) [H30 年度完成](再掲)】

■幹線道路の無電柱化

【一般国道 56 号 新田地区電線共同溝(高知県高知市)
(H27 年度工事中) [H28 年度完成](再掲)】

■海上物流の効率化のための港湾施設整備

【松山港外港地区 国際物流ターミナル(愛媛県松山市)
(H27 年度工事中) [H28 年度完成](再掲)
【松山港 港湾機能高度化施設整備事業(愛媛県松山市)
(H27 年度工事中) [H28 年度完成](再掲)
【東予港西条地区 防波堤整備事業(愛媛県西条市)
(H27 年度工事中) [H28 年度完成](再掲)
【高知港三里地区 国際物流ターミナル(高知県高知市)
(H27 年度工事中) [H29 年度完成](再掲)
【徳島小松島港沖洲(外)地区 複合一貫輸送ターミナル(徳島県徳島市)
(H27 年度工事中) [H29 年度完成](再掲)
【宿毛湾港池島地区 防波堤整備事業(高知県宿毛市)
(H27 年度工事中) [H30 年度完成](再掲)
【東予港中央地区 複合一貫輸送ターミナル(愛媛県西条市)
(H27 年度工事中) [H30 年度完成](再掲)】

³⁸ 訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることを目的とした、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域的な観光ルートのことで、国土交通大臣が認定するもの。

<平成 32 年度までに事業が完成予定>

■四国の個性を活かした魅力創出

【南部健康運動公園(徳島県阿南市)

(H27 年度測量設計中) [H31 年度完成]

■四国8の字ネットワークの整備

【四国横断自動車道(徳島東～徳島 JCT)(徳島県徳島市)

(H27 年度測量設計中) [H31 年度完成] (再掲)

【一般国道 56 号 中村宿毛道路(平田～宿毛)(高知県宿毛市)

(H27 年度工事中) [H31 年度完成] (再掲)

【四国縦貫自動車道 中山スマートインターチェンジ(愛媛県伊予市)

(H27 年度測量設計中) [H31 年度完成] (再掲)

【高知東部自動車道 一般国道 55 号 高知南国道路(高知 JCT～高知南)(高知県高知市)

(H27 年度工事中) [H32 年度完成] (再掲)

■海上物流の効率化のための港湾施設整備

【高松港朝日地区 國際物流ターミナル(香川県高松市)

(H27 年度工事中) [H31 年度完成] (再掲)

【八幡浜港沖新田地区 複合一貫輸送ターミナル(耐震強化岸壁)(愛媛県八幡浜市)

(H27 年度測量設計中) [H31 年度完成] (再掲)

(中長期的に事業を推進)

<平成 30 年代完成予定>

■環状道路等の整備

【都市計画道路 松山駅西口南江戸線(愛媛県松山市)

(H27 年度測量設計中) [H30 年代完成] (再掲)

<完成時期未定>

■四国8の字ネットワークの整備

【四国横断自動車道(阿南～徳島東)(徳島県阿南市～徳島市) (H27 年度工事中) (再掲)】

【一般国道 56 号 窪川佐賀道路(高知県四万十町～黒潮町) (H27 年度工事中) (再掲)】

【一般国道 56 号 津島道路(愛媛県愛南町～宇和島市) (H27 年度工事中) (再掲)】

【高知東部自動車道

一般国道 55 号 南国安芸道路(高知龍馬空港～香南のいち)(高知県南国市～香南市)

(H27 年度工事中) (再掲)】

【高知東部自動車道

一般国道 55 号 南国安芸道路(芸西西～安芸西)(高知県芸西村～安芸市)

(H27 年度用地取得中) (再掲)】

【阿南安芸自動車道 一般国道 55 号 桑野道路、福井道路(徳島県阿南市)

(H27 年度用地取得中) (再掲)】

【阿南安芸自動車道 一般国道 55 号 安芸道路(高知県安芸市)

(H27 年度用地取得中) (再掲)】

【阿南安芸自動車道 一般国道 493 号 北川道路 2-2 工区(高知県北川村)

(H27 年度工事中) (再掲)】

【一般県道 津田インター線(津田工区)(四国横断自動車道 津田 IC)(徳島県徳島市)

(H27 年度測量設計中) (再掲)】

【主要地方道 阿南勝浦線(渡り上り工区)

(四国横断自動車道 阿南 IC 追加ランプ)(徳島県阿南市) (H27 年度測量設計中) (再掲)】

■環状道路等の整備

【一般県道 太田上町志度線(六条工区)(香川県高松市) (H27 年度測量設計中) (再掲)】

【一般県道 新居浜東港線(観音原)(愛媛県新居浜市) (H27 年度用地取得中) (再掲)】

【今治小松道路 一般国道 196 号 今治道路(愛媛県今治市) (H27 年度工事中) (再掲)】

【高知松山自動車道 一般国道 33 号 高知西バイパス(鎌田 IC～波川)(高知県いの町)

(H27 年度工事中) (再掲)】

【高知松山自動車道 一般国道 33 号 越知道路(2 工区)(高知県越知町)

(H27 年度工事中) (再掲)】

【徳島環状道路 一般国道 192 号 徳島南環状道路(徳島県徳島市)

(H27 年度工事中) (再掲)】

【松山外環状道路 一般国道 56 号 松山外環状道路空港線(愛媛県松山市)

(H27 年度工事中) (再掲)】

【都市計画道路 徳島東環状線(徳島県徳島市)

(H27 年度工事中) (再掲)】

- 【徳島環状道路 主要地方道 徳島環状線(新浜～八万工区)(徳島県徳島市)
(H27年度工事中)(再掲)】
- 【徳島環状道路 主要地方道 徳島環状線(国府～藍住工区)(徳島県徳島市～藍住町)
(H27年度用地取得中)(再掲)】
- 【都市計画道路 朝倉駅針木線(高知県高知市) (H27年度工事中)(再掲)】
- 【都市計画道路 介良通り線(高知県高知市) (H27年度工事中)(再掲)】
- 【都市計画道路 安芸中央インター線(高知県安芸市) (H27年度工事中)(再掲)】
- 【都市計画道路 来住余戸線(愛媛県松山市) (H27年度用地取得中、工事中)(再掲)】
- 【都市計画道路 余戸北吉田線(愛媛県松山市) (H27年度用地取得中)(再掲)】
- 空港・港湾等へのアクセス道路の整備
【大洲・八幡浜自動車道 一般国道197号 夜昼道路(愛媛県大洲市～八幡浜市)
(H27年度用地取得中)(再掲)】
- 【主要地方道 丸亀詫間豊浜線(多度津西工区)(香川県多度津町)
(H27年度工事中)(再掲)】
- 幹線道路の無電柱化
【一般国道192号 庄町地区電線共同溝(徳島県徳島市) (H27年度工事中)(再掲)】
【一般国道30号 玉藻地区電線共同溝(香川県高松市) (H27年度工事中)(再掲)】

重点施策	指標
(地方圏の産業を支える基盤整備)	
・四国8の字ネットワーク整備を推進	・四国8の字ネットワークの整備率(再掲) H26年度 71% → H32年度 74%
・道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保するため、都市計画道路および空港・港湾アクセス道路の整備を推進する。	
・国際物流機能の強化を図り、地域生活や産業活動に必要な物資や製品の安定的かつ低廉な輸送を確保するため、四国と本州・九州を結ぶフェリー・阪神港を結ぶ国際フィーダー等により、地域産業等における物流の効率化を推進する。	
・農林水産物・食品の輸出促進のため、貨物の品質保持に有効な輸送技術の紹介など、高品質な輸送の実現等に向けた取組を推進。	
(地方圏の観光を支える基盤整備)	
・民間活力を積極的に引き出すための機運の醸成に加えて、創意工夫を促し、既存制度の更なる活用促進等を進めることにより、美しさと風格を備えた魅力ある水辺空間をまちづくりと一体となって創出	[KPI-18] ・水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した都市の割合 H26年度 28% → H32年度 50%
・四国と本州・九州間や離島へのフェリー輸送等について、安定的な海上輸送機能等を確保し観光産業の下支えをするため、複合一貫輸送ターミナル等の整備を推進する。	
・四国のサイクリングを始めとしたスポーツ観光に資する拠点施設整備を進めるほか、既存施設を有効活用した取組を実施する。	
期待されるストック効果	
四国では、本州四国連絡橋の整備を始めとする高速道路ネットワーク延伸等により愛媛県南予の養殖マダイの全国シェアが6割に拡大したように、四国8の字ネットワークの整備、空港・港湾アクセス道路等の整備、松山港の国際物流ターミナルや東予港の複合一貫輸送ターミナル等の整備事業により、養殖業や柑橘類栽培等の第一次産業や、高機能素材の炭素繊維、発光ダイオード、紙関連産業等の第二次産業等にかかる商品や製品、原材料等の移動時間の短縮や物流効率化・高度化が図られ、地域産業の活性化や競争力の強化を支えている。	
今後、さらなる高速道路ネットワークの延伸、国際物流ターミナル、複合一貫輸送ターミナル等の整備のほか、松山空港への外環状道路整備、徳島小松島港(津田地区)へのアクセス道路の整備など事業分野が連携した取組により、より効果的に人流・物流の安定的かつ低廉な輸送が確保され、地域産業や観光産業の下支えをすることが期待される。	
また、それら整備に加え、「スピリチュアルな島～四国遍路～」等の広域観光周遊ルートや「四国八十八景プロジェクト」の取組み、「しまなみ海道」を始めとするサイクリングコースの充実、地域の拠点となる「道の駅」や「みなとオアシス」等の有効活用、「かわまちづくり」等の魅力ある水辺空間の創出等により、全国の約0.6%に留まっている外国人延べ宿泊者数の増加に寄与し、観光の活性化、地域の活性化、地域の人口減少の歯止めが図られる。	

<開通にあわせた民間投資等>

- ・太田・多肥地区において、私鉄の利便性向上を図るため新駅の整備が計画されており、H27年度末までに新駅整備の基本構想の策定が予定されている。これらの動きも踏まえて、一般県道太田上町志度線(太田工区)の整備を推進。
- ・松山港外港地区において、H18より分譲を開始した港湾関連用地がH28.1に完売となり、近く企業の進出が予定されている。これらの動きを踏まえて、松山外環状道路 一般国道33号松山外環状道路インター線(古川～市坪)及び一般県道久米垣生線(余戸南)の整備を推進。
- ・八幡浜港において、H31年度に船舶の大型化等にも対応する新たなフェリー埠頭の完成が予定されている。これらの動きも踏まえて、大洲・八幡浜自動車道 一般国道197号八幡浜道路の整備を推進。
- ・マリンピア沖洲において、H28.1より徳島と東京、北九州を結ぶ大型新造船フェリーが就航を開始している。また、南末広地区において、大型商業施設がH28.2に着工することが予定されている。これらの動きも踏まえて、四国横断自動車道(徳島東IC～徳島JCT)の整備を推進。
- ・宿毛市新港地区において、新たに工業団地が造成されH28.4より分譲開始が予定されている。また、平田地区において、グリーンエネルギーメーカーが木材燃料の増産を計画している。これらの動きも踏まえて、一般国道56号 中村宿毛道路(平田IC～宿毛IC)の整備を推進。
- ・中山地区において、H31年度に既存物産施設を道の駅として整備拡充することが予定されている。これらの動きも踏まえて、四国縦貫自動車道 中山スマートインターチェンジの整備を推進。
- ・南国市伊達野地区において、H28.4に民間開発の産業団地の完成が予定されている。また、高知市一宮地区や仁井田地区、南国市田村地区において、H29～H30に3箇所の工業団地の完成が予定されている。これらの動きも踏まえて、高知東部自動車道 一般国道55号 高知南国道路(高知JCT～高知南)の整備を推進。

重点目標4:社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う

プロジェクト4-1:メンテナンスサイクルによる安全・安心の確保と トータルコストの縮減・平準化の両立

課題と目指すべき姿

- ・今後、高度成長期以降に集中的に整備した膨大な社会資本が一斉に老朽化することが予測されるためメンテナンス対策費用の急激な増加が懸念される。
- ・社会資本は、利用者の安全を確保した上で必要な機能を確実に発揮し続けることが重要であるが、必要な社会資本の機能を維持していくためには様々な工夫を凝らし、的確な維持管理・更新等を行うことで中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。
- ・予防保全の徹底による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立を目指す。

重点施策

- ・メンテナンスの核となる個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定を進める。
- ・これらの計画に基づく点検結果により、適切な時期に、適切な対策を実施する「戦略的なインフラ維持管理・更新」の実現を図る。

重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

〔19〕個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率

【道路(橋梁) H26 年度 — → H32 年度 100%】

【道路(トンネル) H26 年度 — → H32 年度 100%】

【河川:H26 年度 87% →H28 年度 100%〔国、水資源機構〕】

H26 年度 99% →H32 年度 100% 〔地方公共団体〕】

【ダム:H26 年度 57% →H28 年度 100%〔国、水資源機構〕】

H26 年度 57% →H32 年度 100% 〔地方公共団体〕】

【砂防:H26 年度 50% →H28 年度 100% 〔国〕】

H26 年度 50% →H32 年度 100% 〔地方公共団体〕】

【海岸:H26 年度 1% →H32 年度 100%】

【下水道:H26 年度 — →H32 年度 100%】

【港湾:H26 年度 97% →H29 年度 100%】

【鉄道:H26 年度 100% →H32 年度 100%】

【公園:H26 年度 75% →H32 年度 100% 〔地方公共団体〕】

主要取組

【既存施設の有効活用やソフト施策の推進】

■個別施設計画の策定

【公共土木施設等の長寿命化計画(個別施設計画)の策定および見直し(各分野)
(H27 年度実施中)】

【港湾施設の機能転換・集約・再編等を踏まえた更新・修繕にかかる意見調整
(H27 年度実施中)】

【電子基準点現地調査の実施
(H27 年度実施中)】

【選択と集中の徹底】

(計画期間内に完成予定)

<平成 30 年度までに事業が完成予定>

■戦略的なインフラ維持管理・更新

【榎瀬川樋門改築(徳島県徳島市)

(H27 年度工事中) [H30 年度完成] (再掲)】

【一般国道 11 号 新居浜バイパス(渦井川橋・西河川橋架替)(愛媛県新居浜市)

(H27 年度工事中) [平成 30 年度一部完成]】

(中長期的に事業を推進)

<平成 30 年代完成予定>

■戦略的なインフラ維持管理・更新

【今治港 予防保全事業(蔵敷地区岸壁)(愛媛県今治市)

(H27 年度工事中) [H30 年代完成]】

【徳島小松島港 予防保全事業(金磯地区岸壁)(徳島県小松島市)

(H27 年度工事中) [H30 年代完成]】

【丸亀市浄化センター 再構築事業(香川県丸亀市)

(H27 年度調査設計中) [H30 年代完成]】

<完成時期未定>

■戦略的なインフラ維持管理・更新

【一般国道 56 号 肱川橋橋梁架替(愛媛県大洲市)

(H27 年度工事中) (再掲)】

重点施策	指標
(定期的な点検管理の実施)	
・メンテナンスサイクルの第一段階として、点検が確実に実施されていることを把握・見える化することで、確実にメンテナンスサイクルを回すことができる体制を構築	・点検実施率 各事業分野で計画期間中 100%の実施を目指す(道路(橋梁)、道路(トンネル)、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、公園(遊具)、鉄道、官庁施設)
(個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定・実施)	
・各社会資本の管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を平成32年頃までに策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進	[KPI-19] ・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 道路(橋梁) H26 年度 — → H32 年度 100% 道路(トンネル) H26 年度 — → H32 年度 100% 河川 H26 年度 87% → H28 年度 100% 〔国、水資源機構〕 H26 年度 99% → H32 年度 100% 〔地方公共団体〕 ダム H26 年度 57% → H28 年度 100% 〔国、水資源機構〕 H26 年度 57% → H32 年度 100% 〔地方公共団体〕 砂防 H26 年度 50% → H28 年度 100% 〔国〕 H26 年度 50% → H32 年度 100% 〔地方公共団体〕 海岸 H26 年度 1% → H32 年度 100% 下水道 H26 年度 — → H32 年度 100% 港湾 H26 年度 97% → H29 年度 100% 鉄道 H26 年度 100% → H32 年度 100% 公園 H26 年度 75% → H32 年度 100% 〔地方公共団体〕

(維持管理・更新等のコストの算定)	
・維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化を図るために、中長期的な将来の見通しを把握し、それを一つの目安として、戦略を立案し、必要な取組を進めていくことが重要 そのため、個別施設計画において維持管理・更新等に係るコストを算定することを推進	・維持管理・更新等に係るコストの算定率(※) 道路(橋梁) H26 年度 — →H32 年度 100% 道路(トンネル) H26 年度 — →H32 年度 100% 河川 H26 年度 — →H30 年度 100% [国] H26 年度 — →H32 年度 100% [地方公共団体] ダム H26 年度 — →H28 年度 100% [国] H26 年度 — →H32 年度 100% [地方公共団体] 砂防 H26 年度 — →H28 年度 100% [国] H26 年度 — →H32 年度 100% [地方公共団体] 海岸 H26 年度 0% →H32 年度 100% 下水道 H26 年度 — →H32 年度 100% 港湾 H26 年度 21% →H32 年度 100% 鉄道 H26 年度 100% →H32 年度 100% 公園 H26 年度 75% →H32 年度 100% [地方公共団体]
	(※)個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算を整理することとしている
期待されるストック効果	
四国では、全国同様に社会資本の老朽化が進行しているが、全国初となる修繕代行制度による「大渡ダム大橋(高知県仁淀川町)」修繕のほか、「屋島大橋(香川県高松市)」の大規模修繕など、老朽化対策の施策を活用し、対策に取り組んできた。 今後とも、確実な点検およびそれらに基づく効率的かつ確実な修繕によりメンテナンスサイクルの構築を図り、安全に利用できるインフラを提供することで、住民に安心感を持ってもらえ、中長期的には維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図ることで、投資余力を確保していくマネジメントが可能となり、社会資本に求められる幅広い役割を果たしていくことが期待されている。	

プロジェクト4-2:メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化

課題と目指すべき姿

- ・社会資本の安全を確保するためには、国及び地方公共団体職員が、適切な技術力を持つこと、新技術等のメンテナンス技術の高度化にも対応できることが求められている。市町村が的確な維持管理・更新等を実施して行くにあたり、人員面、技術面等での課題が存在しており、人員面について地方公共団体間の相互連携等を戦略的に図っていくことが重要である。また、技術面では国や県からの技術的支援が求められている。
- ・社会資本のメンテナンス情報に関しては、個別施設の基本情報に関する情報の集約化、また取組状況等の「見える化」、また維持管理の進捗状況に関する情報の共有化が求められており、全国統一の様式導入等を現在進めている。
- ・新技術は、これまで以上に戦略的に開発する必要があり、新技術の情報収集、審査・評価を迅速に行う仕組みを確立する必要がある。

重点施策

- ・新技術の開発導入を着実に進めるため、新技術情報提供システム(NETIS)等を活用し、現場への導入・普及を加速し、円滑な現場展開を図る。
- ・国や地方公共団体の職員を対象とした維持管理に関する研修・講習会の充実を図る。
- ・点検・診断、修繕・更新等のメンテナンスサイクルの取組を通じて、最新の劣化・損傷の状況や、過去に蓄積されていない構造諸元等の情報を収集する。

主要取組

【既存施設の有効活用やソフト施策の推進】

■構造諸元等の情報を収集

【各自治体へ依頼し、確実な情報収集に努める (H27年度実施中)】

■研修・講習会の充実

【各分野における維持管理に関する研修を実施し、職員の技術力を向上する。 (H27年度実施中)】

重点施策	指標
(情報基盤の整備と活用)	<ul style="list-style-type: none">・点検・診断、修繕・更新等のメンテナンスサイクルの取組を通じて、最新の劣化・損傷の状況や、過去に蓄積されていない構造諸元等の情報を収集し、それを国、地方公共団体等を含め確実に蓄積するとともに、一元的な集約化を図り、それらの情報を有利活用し、目的に応じて可能な限り共有・見える化していくことを推進
(新技術の開発/導入)	<ul style="list-style-type: none">・社会資本の老朽化対策を進め、社会資本の安全性・信頼性を確保するためには、技術開発や新技術の導入を積極的に推進する。
(研修・講習会の充実)	<ul style="list-style-type: none">・国と県等が連携し、各分野における維持管理に関する研修を実施し、職員の技術力を向上する。
期待されるストック効果	<p>四国では、維持管理体制の構築に向け、平成26年度から愛媛大学が「社会資本メンテナンスエキスパート養成講座」を立ち上げ、インフラのアセットマネジメントができる人材養成に取り組んでいるほか、国および各自治体の研修と合わせ、メンテナンス技術力の向上を図ってきた。</p> <p>今後とも、維持管理の研修等を進めるとともに情報の集約化をはかり、目的に応じて可能な限り共有、「見える化」を進め、安全に利用できるインフラを提供することで住民に安心感を持ってもらえるとともに、中長期的にはメンテナンス産業の確立が期待できる。</p>

第4章. 計画を推進するための方策

・事業評価の実施

事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価、再評価及び完成後の事後評価による一貫した事業評価体系の下、公共事業評価を実施するとともに、新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行う計画段階評価を実施する。

・事業の推進と進捗管理

プロジェクト推進にあたっては、時間軸を設定した進行管理を進め、目標への到達状況や主要取組の実施状況を把握し、社会資本整備が重点目標の達成に向けて実施されているかどうか評価するとともに、改善案を検討し、次の目標に繋げるためのPDCAサイクルを構築するものとする。

・多様な主体の参画

国民の価値観が多様化する中で社会資本整備を円滑に進めるためには、事業の構想・計画段階、実施段階、管理段階それぞれにおいて、多様な主体の参画を通じて受け手のニーズに合わせたものとともに、効率性にも留意しながら各段階において透明性・公平性が確保されたプロセスを経て、社会資本整備に対する国民の信頼度を向上させるとともに、整備された社会資本が有効に活用され、そのストック効果が最大限発現されることが重要である。

また、豊かで美しい自然や、遍路道等の独自の歴史・文化的資源など、地域の魅力を最大限活かした社会資本整備を進めるとともに、地域におけるボランティアが特に盛んな四国の特色を活かし、行政と地域(住民・NPO団体等)の連携・協働による官民一体となった社会資本整備を推進する。その際には、PPP/PFI³⁹による民間資金の活用も検討する。プロジェクトの実施にあたっては、民間の事業主体など多様な主体の発意・活動を重視し、ソーシャルビジネス⁴⁰の推進や、地域内循環による資金の確保を図り、地域の内発的発展を目指す。

・関連計画との整合と広域ブロック間の連携・調整

社会資本整備を円滑かつ効率的に進める上で、地籍整備の実施による土地境界の明確化など、土地に関する情報の整備は不可欠であり、いわば社会資本整備のためのインフラとも言えるものである。地籍整備を重点的に推進するとともに、所有者の所在の把握が難しい土地の増加への対応方策の検討等が進められる必要がある。

³⁹ PPP (Public Private Partnership) :社会資本の整備や運営を行政と民間が協働で効率的に行う手法。PFI (Private Finance Initiative) : 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的・雨量区を活用して行う手法。国や地方公共団体が直接実施するよりも効率的・効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。

⁴⁰ 介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光等、多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など様々な主体が取り組む収益事業のこと。「利益の追求」ではなく「社会の課題解決」に重点を置くのが特徴。